平成２３年度

学　校　教　育　計　画

大阪府立香里丘高等学校

（全日制課程）

目次

第１　学校教育活動の方針

（１）学習指導の方針 ………………………… 1

（２）特別活動の方針 ………………………… 6

（３）道徳教育及び生徒指導の方針 ………………………… 7

（４）進路指導の方針 ………………………… 9

（５）人権尊重の教育の方針 ………………………… １１

（６）健康管理と指導の方針 …………………………１３

（７）学校組織の運営方針 …………………………１４

（８）教員の研修方針・研修計画 …………………………１７

第２　校務分掌

（１）校務分掌表等 …………………………１９

（２）学年主任、ホームルーム担任一覧表等 …………………………２０

（３）生徒会活動、部活動担当者一覧表…………………………２２

第１　学校教育活動の方針

◎本年度の学校教育目標

１　生徒の進路希望の実現とそのための学力を育成する。
２　学校評価・授業評価を実施し、ＰＤＣＡサイクルのシステム確立をめざす。
３　授業・教科学習と部活動との両立を重視した指導を進める。
４　違いを認めあえる生徒を育成する。
５　志願者確保のための学校説明会、中学校訪問、Ｗｅｂページの充実に努める。
６　生徒の安全を確保し、危機管理に力を入れる。
７　各分掌、学年、委員会、教科で学校経営計画の実現に向け取組む。
８　儀式的行事において、学習指導要領に基づき、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう、その指導に努める。

(1)学習指導の方針

1. 本年度の達成目標

生徒一人ひとりの個性や学力の伸長、特色ある教育活動の展開に努める。

① 定期考査や実力考査、日頃の授業を通じて一人ひとりの生徒の学力を細かく把握し、その弱点や不十分な点を克服できるよう適切な指導を行い、学力の向上を図る。
② 生徒が自主的に進んで学習できることをめざす。自ら発見することによって得られる学ぶ喜びを体得させることにより、自学自習の態度の育成を図る。
③ 教科・科目間の連携を密にし、生徒各人の個性や適性、進路希望などに応じたきめ細やかな指導と生徒各人の持てる力を十分伸ばせるように教材開発を行うとともに、指導内容・方法の研究に創意工夫を図る。
④ 国際化に対応するため、語学指導に力を入れるとともに真の国際理解のための教育を進める。
⑤ 情報ネットワークなど新しい情報機器を活用するとともに、施設設備の整備充実を図る。
⑥ 評価にあたっては定期考査の成績のみに頼ることなく、平常の授業への取り組みや、日常学習での努力の姿勢などを十分に踏まえる。また、複数の教員の目を通して評価を検討することに心がける。

2. 学習指導方法等の研修計画

①教科・科目の指導方針を明確にし、年間指導計画に基づいた指導を行う。
②教科・科目担当者間の連絡・情報交換を密にし、指導方法の研究を進める。
③研究授業などを通じて、指導方法の検討・研修を行う。
④教科主任会を定期的に開催し、教科間の連絡・意志疎通を円滑にする。
⑤生徒各人の個性と適性に応じた適切な指導方法の研究に努める。
⑥各定期考査終了後、生徒各自の詳しい成績資料を作成し、学年別に学習指導のための連絡会（成績会議）を開き、各教科担当者が一致した認識に基づく指導を行う。

３. 学習指導の改善と留年、退学の防止

教科会議で教材研究、指導方法の研究を進め、改善のための不断の努力を行う。日常的に、学級担任と教科担当者が連絡を取り合い、特に学習遅進者の指導に十分留意する。

学習遅進者への具体的な方策としては

① 学習の遅れが生じた原因の解明に努め、とりわけ学習への意欲を高めるための指導を心がける。

② 個々の生徒の学力上の弱点や不十分なところなどを正確に把握し、その克服のために継続的、計画的な指導を行う。

③ その際、教科担任と学級担任との連絡を密にし、生徒の個々の問題についてのきめ細やかな指導を行うように努める。

次に退学の防止策として

①「わかる授業」「なじめる学習」、それに生徒理解の深化を図るための「心はずむ対話」等の意識が全職員にみなぎり、生徒思いの土壌が根底となる集団つくりを日常的に心がける。

②学習面はもとより、生徒指導面でも、個に応じた手厚い指導を行うため、年間を通じて各教科や分掌で、下記のような特別な時間を設け、様々な指導の組織化を図っていく。

ア. 放課後等日常の可能な時間の追指導

イ. 各学期の考査終了後の一定期間の学習指導

ウ. 長期休業中の一定期間の学習指導

エ. 随時（教育相談として対応）

４. 年間授業日数・時数の確保についての措置

①年間計画立案に際して、授業時数の確保に努める。

②行事等の見直しと精選を行い、授業カットを可能な限り少なくする。

③曜日毎の日数の多少を防ぐため、適切な曜日変更を行いバランスをとる。

④時間割編成の際に出張等による自習時間が生じないように配慮する。

⑤急な休暇等の自習に備えて、各教科で適切な自習教材を用意する。

⑥３年生については、夏季休業中に補充授業を行う。

⑦全国及び府下の先進的な取り組みの経験に学び、授業日数・時数の確保のための種々の方法の研究・検討を進める。

平成２３年度　年間授業日数（予定）

学年	項目＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上段１年 下段２年	教科・科目の授業日数	14	18	21	12	2	18	19 16	20	15	16	20	4	179 176
	行事日数	1	1	1	1	0	2	1 4	0	1	0	1	1	8 11
	計	15	19	22	13	2	20	20	20	16	16	21	5	187
3年	教科・科目の授業日数	14	18	21	12	9	18	20	20	15	16	2	0	165
	行事日数	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	1	0	8
	計	15	19	22	13	9	20	20	20	16	16	3	0	173

5．学習指導

①教科ごとに目標を設定する。

②日々の授業において、予習・復習を徹底させ、学力の確実な定着をはかる。

③補習・講習を積極的に実施し、学力をさらに増進する。

④数学・英語での少人数授業、「情報」でのＴＴを推進する。

⑤自己診断・公開授業・職員研修等により、教員の指導力の向上を図る。

⑥国際的な視野を拡大させるため、国際理解教育を進める。

国語

社会生活をおくる上で必要な基礎的言語能力の育成に努めるとともに、豊かな感受性や論理的思考力を養う。また、古典への造詣を深め、伝統的な文化やその心を理解することにより、国際社会での自己のアイデンティティの確立をめざす。

ア．今年度の重点

１年　語彙力の育成や古典文法の基礎などの基本事項の学習に重点を置く。

２年　幅広い文章などの読解力を深めることに重点を置く。選択授業ではより高度な学習内容を取り入れ、国語力の向上と充実を図る。

３年　１・２年時に学習した内容をより深めるとともに、社会人として基本的に必要な国語的素養を身につけさせることに重点を置く。選択授業では、入試を意識した講座も設け、実践力を養う。１年時より読書指導や作文指導を随時取り入れ、学校での基本的学習を踏まえた上で、より発展的な学習に自主的に取り組めるような姿勢と力を養う。

地理歴史・公民

小･中学校の学習の成果の上に立って、公民･地理･歴史の各分野において、相互の関連に配慮しながら、より専門的な学習を行う。日本および世界の社会の状況や歴史についての正しい認識をもたせ、国際社会に主体的に生きる民主的・平和的な国家・社会の一員としての必要な自覚と資質を養うとともに、現代の社会において、市民としての正当な権利を行使するうえで主体的に行動できる人間を育てる。

ア．今年度の重点

（日本史）日本の歴史的発展過程を国際的視野に立って学習することにより、その個性的な特色と世界的普遍性を学ばせ、日本の将来のあり方を考える。

（世界史）世界の歴史事象に関する基本的事項を理解させるとともに、歴史発展についての認識を深め、現代に生きる展望を持たせる。

（地　理）現代世界における異文化理解と地球的課題を、地域性を踏まえて認識させる。作業や体験的な学習を通じ、地理的な見方や考え方を身につけさせるとともに、わが国が国際社会の中で果たす役割を考える。

（現代社会）現代社会における様々な事柄を学習することにより、社会に対する深い洞察力と判断力を養う。

数学

ア．今年度の重点

・数学的な論理的思考法、記号、演算、図形的把握などについて、基礎概念の理解の徹底をはかる。

イ．方法

・典型的な事例を通じて本質の理解をはかる。

・適切な課題等によって、自ら演習に取り組む機会を多く設ける。

・「数学Ⅰ」においては、少人数授業によってきめ細かい指導を行えるようにする。

理科

（理科総合B）自然の事物や現象に関する観察や実験を通じて，自然に対する総合的な見方や考え方を学んでいく。

（化　　　学）日常生活と物質のかかわりを重視し，実験・観察を中心に展開することにより，化学的に見る態度・能力を高める。

（物　　　理）物理的現象の法則性や仕組みを知るだけでなく，物理的なものの見方・考え方を体得し，さらにより高度な問題解決のための科学的能力を高める。

（生　　　物）実験・実習をできるだけ取り入れながら，生命現象の基本概念の育成を図る。

（地　　　学）地球の歴史的発展法則の理解に努めるとともに，自然を観察し自然から学ぶ態度を育成する。

ア．今年度の重点

自然現象や法則を正しく捉えるために，科学の基礎知識を身につけることを理科の重点課題としてきている。このために，実験・観察を通して生徒の主体的な取り組みを導き出すとともに，土台となる正しい基礎知識（中学校での学習内容等）の復習も随時取り入れていく。

英語

ア．今年度の重点

英語のReading・Writing・Listening・Speakingのすべての能力を高めるために、3年間を見通したカリキュラムを編成し、学習指導、辞書指導、ALTとのteam-teachingを少人数クラスで実施するなど、創意工夫を凝らした授業展開を実施する

保健体育

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

（体育）

ア．今年度の重点

スポーツを観ることに親しみ、高度な技術を理解できるが、自身が運動に取り組むことには興味・関心がない者と自身でも積極的に取り組める者と、本校でも二極化してきている。そこで1年～2年では体ほぐしから始め、運動を通して体の調子を整えるとともに基礎体力の向上をはかる。3年ではチーム対抗ゲームを実施する中で仲間との協力する資質や責任ある態度を育て、技能の習得をめざす。

（保健）

ア．今年度の重点

個人の健康は集団の健康問題との関わりを抜きにしては考えられないので、心の健康・薬物乱用・飲酒問題・喫煙問題・生活習慣病・性成熟等の内容を学びながら、自分で自分の身を守ることができるように指導する。

家庭

家庭の営みと仕組みを自然科学・社会科学の両面から正しくとらえ、現状の問題点を認識させる。さらにこれを改善していくために必要な知識や技術を総合的に習得させ、家庭生活や地域の生活を充実・向上させる能力を育成する。また、一人の人間として自立し、社会の一員にふさわしい豊かな人間関係を築くことができる態度を養う。

ア．今年度の重点

各分野において基本的な知識や技術を習得した上で、自らの日常生活をよりよいものへと改善すべく、自ら考え、判断し、行動する力を養う。

芸術（音楽・美術・書道）

授業での体験を通して、基礎的技術や豊かな感性を養うとともに芸術的な能力の伸張を図り、情緒を豊かにする。

ア．今年度の重点

学習指導要領の芸術科の目標にある『芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う』ことをすべて目標とするが、中でも生涯にわたり芸術を愛好する心情を特に育てたい。

情報

情報化が著しく進展している現在、パソコンや携帯電話を手にすれば、誰でもインターネットの情報を取得することができ、かつ発信源となることができる。パソコン本体やその周辺機器、アプリケーションソフトなどを使いこなすことができれば、自ら情報を多様化することができ、その交換によって社会はより一層豊かなものになる。情報が社会的に重要な価値を握る今日、その情報をいかに扱うかが非常に大切である。

ア．今年度の重点

自分の必要としている情報を探し出し、選択できる力をつけ、収集した情報について、その真偽を見抜く力をつける。また、自分が被害者や加害者にならないよう情報倫理（モラル）についても正しい知識を身につける。

情報を処理するのに必要なアプリケーションを使えるようになる。

6. 総合的な教育力の構築

①ＰＴＡ・同窓会と連携を深め、生徒を取り巻く大人が一致して、生徒の健全育成を図る。

②教育コミュニティづくりに向け、近隣の小学校・中学校・地域社会との連携を深める。

(2)特別活動の方針

1. 本年度の達成目標

教科外教育活動及び志学を通して協調・協力の精神を養い、思いやりのある豊かな人間性を育て、心身の健康の増強を図り、自主的、意欲的に責任ある行動のとれる意思強固な人物の育成をめざす。

2. 特別活動の年間指導計画

①１年生の春季・秋季の校外学習、２・３年生の春季の校外学習、２年生の修学旅行を通じて集団生活の意義を理解し、相互の信頼関係を深めると共に、学校外での生活を体験して人間存在の意味を考えさせる。

②本校における特別活動は、年間の活動計画を立て全体調整を行い、自己理解を深め自己実現のための力をつけさせ、グローバルな視野に立って社会を見る目を養う。

③毎週水曜７限にＬＨＲを実施し、年間の活動計画を立て全体的調整を行い、各クラスに活動の場を与え、自主性の伸長を図る。

④毎日放課後有志参加による部活動を実施し、できるだけ多くの生徒を参加させ、職員・生徒の人間的ふれ合いを通じて、心身の健全な育成を図る。

⑤始業式、終業式および全校集会で校長講話等を通じて高校生としての自覚を持たせ、よき校風作りへの指針を与えるようにする。

⑥生徒会活動の活性化を図り、自主的活動の場を十分に考慮し、健全な育成に心掛ける。

ア．年度初めの新入生と２・３年生との対面式、１～３年でブロックを構成する体育祭等を通じて、本校生としての一体感と人間的きずなを深める。

イ．文化祭・体育祭・球技大会等の行事に全員が積極的に参加し、準備や運営を通じて生徒の企画力や責任感を養い、集団としての規律、連帯感、協同の精神などを身につけさせ

る。

ウ．部活動を援助し、一層の活性化を図ると共に活動場所・更衣場所の整備に努め、備品の供給等を推進する。

3．志学の取り組み

①学習目標

社会を形成する一員としての自覚を持ち、その責任を果たす生徒の育成を目標とする。そのために基礎的な知識を身につけ、具体的な各活動の中で自ら主体的に取り組むことによって、研鑽を重ね、他の状況下でも活用できる応用力を育む。

②おもな学習内容

・　進路ＨＲなどを中心とするキャリア教育
・　人権ＨＲなどを中心とする障がい者理解教育
・　生徒会行事を通じて自己実現および他者との関わり方を構築する教育
・　各教科の授業を中心とする国際理解教育、環境教育、自己管理の教育

③おもな体験活動の内容

・　校外学習における班別行動の企画立案実行
・　薬物に関する講演会・性教育講演会
・　交通安全教室
・　修学旅行なおける体験学習
・　大学見学会

4．奉仕等体験学習についての年間指導計画

①特別清掃

校舎内外の清掃美化を全校生徒で行い、生徒会の各委員会の集団と各学級の集団とで組織的有機的に活動する。

②地域奉仕、通学路の清掃活動の実施

生徒会を中心として、部活動の代表者や有志生徒で、通学路等の清掃活動を実施する。

(3)道徳教育及び生徒指導の方針

1．本年度の達成目標

①個人の生命尊重と豊かで明るいバランスのとれた人格の形成に努める。
②生徒指導上の緊急課題には早期対応を図るなど、学習環境の整備に努める。
③明朗健全な秩序正しい校風の樹立を目指す。

2．個別指導計画

①問題生徒の早期発見

中学校・家庭・地域社会及び関係諸機関との連携を強め、生徒の学習・生活両面における実態を的確に把握することによって問題生徒の早期発見に努める。また新たな社会問題（薬物乱用、性にかかわる問題等）についても、問題行動防止のための事前指導を実施する。

②問題生徒の指導

学校・家庭・補導センター等と密接な連絡をとり、その実態を把握し全教職員が一体となって適切な指導を行う。

3. 集団指導計画

①適時、全校集会・学年集会・部代表者会議等を行い、学校の教育方針、現時点での問題点等を直接生徒に伝え浸透させる。

②毎日授業終了後ショート・ホームルームを行い、あらゆる機会を通じて教員と生徒の心のふれあいを図り、健全な校風を樹立する。

③生徒会の健全育成に努める。

4. 道徳教育

自律の精神や社会連帯の精神を養い、また、それらを実践するところまで高めるように努める。指導に際しては教職員の共通理解を深め、日常の生徒指導と並行して行う。全校集会において校長及び生徒指導主事が講話を実施し、ホームルームでは担任が立案し実施する。

5. 生徒指導

①日々の生活にけじめをつけさせ、基本的な生活習慣を確立させる。特に遅刻防止指導については、力を入れて指導する。

②一人ひとりの生徒の個々の状況把握に努め、個に対応したきめ細かい指導を行う。

③不登校など心に悩みのある生徒に対しては、就学支援委員会やＳＣＳＶと協調して指導にあたる。

④生命の大切さや善悪の区別など、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身につけさせるよう、特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて指導する。

⑤部活動の教育的な意義を重視し、現在の活動をさらに活性化する。

⑥部活動の振興を学校の柱とし、教科学習と両立できるよう指導する。

6. 交通安全教育

①自転車通学は希望者全員に許可する。

②ＰＴＡを通じ、地域の理解、協力を得て、全教職員にて通学指導・巡回を行う。

③通学指導を通して、交通ルール・交通マナーの大切さを学び遵守させる。

④単車については生徒の命を守り、他人の命を大切にすることを根底に据え、「三ない運動」を学校の指導方針とし、入学時に、生徒・保護者にその趣旨を伝え、理解と協力を得るようにする。

⑤入学前や夏季休業前に、「三ない運動」についての趣旨説明と学校の指導方針の文書を、保護者に配布し、在学中特に長期休暇中の生徒の安全指導を依頼する。

7. 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

①資料を充実し、有効適切な利用を図る。

②生徒の読書活動の充実を図る。読書感想文などの優秀作品については、広報誌に載せる。

③図書館だよりを発行する。

④視聴覚教育の条件整備、充実を図る。
⑤図書委員会活動を通じて委員相互および学級との連携を密にする。

(4)進路指導の方針

1. 全体方針

生徒一人ひとりの進路希望実現のため、生徒の興味・関心・適性に応じたきめ細かい指導を行う。また、生徒自らの、進路に対する意識の高揚と進路目標実現のための学力向上に取り組む。

①自分の進路を自ら決定していくための自己理解・自己発見に努めさせ、生徒の的確な把握とその伸長をはかるための適切な指導をする。
②自らの進路を決定していくための動機づけの方策を通じて、生徒の「学び」へのモチベーションを高めさせ、生涯にわたり自ら進んで学ぼうとする態度を養う。
③将来の職業に対する正しい理解と、望ましい職業観を身につけさせる。
④年間計画に基づく系統的・組織的な進路指導を充実させ、生徒一人ひとりの進路実現に寄与していく。
⑤３学年を通して適切なガイダンスを系統的に設定する。
⑥進路に関する情報を教員間で共有するための機会を積極的に設ける。
⑦生徒・保護者に向けて、学校Webなどを通じて進路情報を発信していく。

2. 各学年の目標と計画

＜１年次の目標と計画＞

将来の進路について考える習慣づけを行い、自分の生き方・在り方を模索させる。

①自分の生き方・在り方について夢を持たせる。
②自己の興味・関心を確認し、自己の適性について考えさせる。
③日々の基本的な学習習慣を身につけさせる。
④様々な職業に対する理解を深め、職業に関する幅広い知識を身につけさせる。

４月	第1回実力考査（ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ)、進路意識調査、ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ返却
４～５月	生徒との面談
６月	2年次コース選択第1回調査、「進路の手引き」による指導、保護者懇談
７月	夏期講習、大学見学会の案内
８月	第2回実力考査、
９～10月	2年次コース選択のためのHR・第2回調査、外部模試（校内実施）
11月	保護者懇談
１月	第3回実力考査、進路ガイダンス（模擬講義受講など）
２月	外部模試（校内実施）

＜２年次の目標と計画＞

学部学科調べを通じて、自分の具体的な目標を定め、その実現のために努力させる。

①自己の適性を様々な角度から検討し、目標を選択するための能力を養わせる。
②学部学科の内容を研究し、各自の希望に合う大学・短大等について詳しく調べ、具体的な目標を定めさせる。
③自ら進んで学習していくことの必要性を認識させ、学習の習慣づけをはかり、学力の向上に努める。

④本校の学校行事である「大学見学会」やオープンキャンパスへの参加を促し、進路ガイダンスなどを通じて、動機づけや情報収集に努めさせる。

4月	第1回実力考査（ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ）、進路希望調査、ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ返却
4～5月	生徒との面談
6月	「進路の手引き」による指導、保護者懇談、3年次コース選択第1回説明会・調査 進路ガイダンス（分野別説明会）
7月	夏期講習、大学見学会、ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ参加・レポート、一日看護体験
8月	第2回実力考査
9～10月	3年次コース選択第2回説明会・調査、外部模試（校内実施）
11月	保護者懇談、
1月	第3回実力考査、進路HR（評定平均値の計算等）
2月	外部模試（校内実施）

＜３年次の目標と計画＞

基礎力と応用力の充実をはかり、自己の進路実現のために堅実に努力させる。

①志望校の入試や自己の目標に対し、計画的かつ継続的な学習に努めさせる。

②常にチャレンジする精神を持たせ、安易な妥協をせず、自己実現に意欲をもたせるように指導する。

③本校の学校行事である「大学見学会」やオープンキャンパスへの参加を促し、進路ガイダンスなどを通じて、多面的な検討をさせ志望校を決定させる。

4月	第1回実力考査(ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ)、進路面談、進路希望調査、就職ゼミ開始（～9月）
5月	外部模試（校内実施）
6月	保護者懇談
7月	進学ガイダンス、夏期講習、大学見学会
8月	外部模試（校内実施）、第2回実力考査、指定校推薦説明会、進学出願のための手続き指導、就職希望者への出願指導・面接指導、
9月	就職希望者への面接指導、センター試験志願者説明会、進学希望者への面接指導、保護者懇談
10月	受験指導、面接指導
11月	受験指導、面接指導
12月	受験指導、センター試験説明会、校内講習
1月	受験指導、センター試験自己採点会・国公立大学出願指導
2月	受験指導

3.「大学見学会」について

進路決定の動機づけとして、全学年を対象にした「大学見学会」を７月下旬に実施する。平成２３年度は、本校から数多く受験する大学の中から、関西大学・近畿大学・立命館大学・龍谷大学の４大学に依頼し、受け入れていただく。

生徒たちは、まず自分の足で大学までたどり着き、大学の雰囲気を体感しながら現地集合する。そこからの内容は、①大学の概要の説明　②説明会・講演会　③キャンパスツアー（図書館や講義室など各施設の紹介や食堂・カフェの利用）　④現役大学生によるパネルディスカッション（関西大学）など、大学それぞれに、本校生に向けて工夫を凝らした対応をしていただく。参加者は例年のべ300人ほどに上り、２年生が一番多い。夏期休暇中の「オープンキャンパスレポート」（２年生対象）とともに、進路目標設定のための、よい刺激となるよう配慮する。

4．進路指導室の活用

進路相談の充実を図るため、資料の収集と整理に努め、生徒がいつでも自由に各資料の閲覧ができるように進路指導室を開放し、常駐する教職員には何でも相談できる体制をとる。

また、生徒がインターネットで進路に関する情報を自由に検索し、入手できるように、昼休みと放課後にコンピュータを開放している。

過去入試問題集の閲覧、貸し出しについては例年需要が多いため、より充実させていく。

(5)人権尊重の教育の方針

1．本年度の達成目標

①人権教育の正しい認識と共通理解を深めることを目標に、校内の各分掌・各委員会・各学年との連携を密にし、人権教育推進体制の確立に努める。

②自尊感情を高め、豊かな人間関係を構築できるようなコミュニケーション能力を養う。

③中学校までの人権教育の実践を踏まえ、本校生徒の実態を把握し、人権教育実践の研究を深める。

④教職員と生徒がともに人権問題の正しい認識と理解を深め、一人一人を大切にし、人権侵害の起こらない学校を目指す。

2．各学年の人権教育計画

３年間で部落差別、心身障がい者差別、在日韓国・朝鮮人差別や性差別などの差別の実態を学び、差別を生みだした原因についての歴史的・科学的な学習を通して、差別をなくすために行動できる主体的人格を形成することを目標に立案する。

以上を踏まえ、各学年は独自の状況に応じて３年間を見通した人権教育計画をたて、各学年間の交流を深めるとともに、入学当初に人権意識調査を行ったり、視聴覚教材を使用、講演会を開催するなどして、生徒の感性に訴える教育活動を実践する。また、生徒の問題行動の中で、人権に関わる内容があれば、初期対応を間違えることなく、学校全体として対応できる体制を常に整える。

1年の目標

・豊かな人間関係を育てるために必要な、コミュニケーション能力について考える。

実施時期	形式	内容	資料	備考
５月１１日(水)	ＨＲ	人権に関するアンケート	府立人権作成ｱﾝｹｰﾄを活用	
２学期	ＨＲ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力を磨こう	学年作成	
３学期	ＨＲ	「相手を尊重する。自分を守る。」～デートＤＶのＶＴＲから～	ＶＴＲ・学年作成	

2年の目標

① 豊かな人間関係を育てるために、必要なコミュニケーション能力について考えさせる。

② アイヌ問題や在日韓国朝鮮人問題を通じて、マイノリティの人権を守ることの大切さを考えさせる。

実施時期	形式	内容	資料・備考
５月１１日(水)	ＨＲ	「コミュニケーション能力を磨こう」 “私メッセージ”「私はこう思う」とは？ （修学旅行前に実施）	独自資料
６月～９月に実施	ＨＲ	「アイヌ問題」について考える （修学旅行前に実施）	独自資料
１１月初旬	ＨＲ (映画)	「在日韓国・朝鮮人と日本社会」 渡日の歴史(HR講義) 映画『ＧＯ』（予定）	独自資料

3年の目標

・労働の場面を中心に社会生活における権利について考える。

実施時期	形式	内容	資料	備考
６月８日(水)	ＨＲ	就労の権利	学年作成プリント	
９月２１日(水)	ＨＲ	社会的排除と貧困	学年作成冊子	
１０月２６日(水)	ＨＲ	権利の実現のための知識	ＶＴＲ・学年作成冊子	
１１月１６日(水)	講演	生きる権利	講演	２時間

3．教職員研修計画

上記目標を達成するため、常に教職員一人一人が研修に努めるとともに、下記の点に重点を置き研修を深める。

①高校の人権教育の現状と課題を明らかにし、全国のすぐれた経験と教訓に学び、本校の人権教育の実践のあり方を考える。

②差別やいじめを許さない人間を育てるため、特に障がいのある生徒とともに学び合う実践を通じ、本校の人権教育の実践的なあり方を考える。

③生徒の基本的人権を尊重し、生徒が自主的自立的に成長していける教育について考える。

4．人権教育推進年間計画表

実施予定日	形　式	内　容
４月	新着任オリエンテーション	「本校における人権教育」
	新入生オリエンテーション	本校入学に際して
	新歓クラブアピールの指導	人権配慮要請
５月	職員会議	本年度人権教育計画決定
	教育実習オリエンテーション	「本校における人権教育」
６月中旬	文化祭注意文書掲示	文化祭表現人権配慮要請
９月	文化祭見回り	展示表現点検
１２月	職員研修（※全員）	「教職員対象の研修講座」
２月下旬	職員会議	本年度人権教育の総括意見交流

※週１回（金曜３限）に定例委員会を開催する。

※全員とは事務・技術系職員、非常勤講師も含む。

※校内における
・「セクシャル・ハラスメント相談窓口」は、
保健部養護教諭・相談室相談係・人権教育推進委員会委員とする。
・「パワー・ハラスメント相談窓口」は、人権教育推進委員会委員とする。

(6)健康管理と指導の方針

1. 本年度の達成目標

①健康管理についての理解と関心を高めるとともに、生徒自身が自分の健康を管理できることを目ざす。
②環境や施設の点検と整備を行う。
③安全確保について細心の注意を払う。
④生徒保健委員会を育成する。

2. 学校保健安全計画

①学校保健計画
ア. 学校保健活動を促進するとともに環境管理については生活指導の意味も含めて強力に推進し、生徒が健全な学校生活・社会生活をおくるために必要な習慣と態度を養う。また学校三師、教職員、生徒保健委員会の協力のもとに環境や施設の点検と整備に努める。
イ. 学校保健委員会活動を推進するとともに学校と家庭との連携を図り、生徒の健康管理に努める。
ウ. 担任の協力のもとに、精神衛生面の活動に力を入れる。
エ. 生徒保健委員会の組織育成と具体的活動及びHR活動を推進して、健康管理についての理解と関心を高め、あわせて実践力の滋養に努める。
オ. 疾病の早期発見と、三師の協力を得て綿密な事後指導に努める。
１心臓病対策
心臓検診の結果、異常が認められた者に対しては精密検査を行い、その結果、症状により適正な学校生活が送れるよう指導する。
２結核予防対策
結核検診の実施と共に生徒自身が自己の健康管理に対する能力を高め、結核の予防、早期発見・早期治療に努めるよう指導する。
３腎疾患、糖尿病等対策
一学期に検尿を実施し、異常が認められた者は、早期に医療機関を受診するなど、適切な事後指導に努める。
４歯科口腔疾患対策
歯科検診の結果、必要な者には早期受診、早期治療を促すなど適切な事後指導に努める。
５その他の疾病異常対策
家庭からの連絡と学校における定期健康診断から、異常が認められた者に対して治療

するように指導するとともに、関係教員に連絡し、授業・行事等を配慮する。

カ．性・エイズ及び薬物乱用防止に関する啓発教育を特に重視する。

キ．食中毒、熱中症、感染症の集団発生が起こらないよう関係諸機関との密なる連携を心がけ予防・対策に努める。

②学校安全計画

ア．学校環境の安全管理

定期的に安全点検を行い、施設・設備の安全管理に努め、生徒の学校生活での安全に留意する。

イ．安全指導

１全教科を通じて安全性についての理解を深めるとともに、学校安全委員会により安全教育計画を立案し、日常の事故防止に留意する。

２部活動及び校外学習等の事故防止のため、顧問及び関係教職員は諸施設、設備の点検と活動場所の安全確保の上､使用方法を考慮するとともに､生徒の健康状態を把握し、練習計画、行事計画等を考慮する。

３特別計画（オリエンテーション・校外学習等）においては、安全確保を考慮しつつ、生徒の体力向上を図る。

４光化学スモッグについては、本校における対策実施要項に基づいて対処する。

５災害時の対策は『学校警備防災計画　附　防犯チェックリスト』による。

(7)学校組織の運営方針

1. 学校運営

①常に全職員が学校の課題を共有し、相互理解を進める。その解決のために運営委員会、職員会議等を有効に活用する。

②経営革新プロジェクト委員会で、自習室の設置など学習環境の整備を進めるとともに、勉強合宿の実施やサテライン授業の利用など、喫緊の課題解決のための企画・立案・実施・点検を行う。

③校長・教頭・事務長・首席との会議を定例化し、中・長期の課題解決の方策を検討・協議するとともに、日常的な課題に対応する。

④生徒と関わる時間を確保することを意識して、会議等に臨み、ＩＣＴ活用や時間短縮等工夫する。

⑤危機管理（事故防止）・安全管理を更に推進する。

⑥施設・設備の適切な維持管理を図る。

⑦開かれた学校づくりのため、公開授業を進めるとともに、学校協議会を通して外部や地域からの意見を吸収し、Ｗｅｂページ・「香里丘高通信」等を活用し、情報の発信に努める。

⑧学校説明会、中学校への説明など広報活動を組織的に積極的・強力にさらに推進する。

２. 組織運営にあたって

①校長のリーダーシップのもと、学校組織の一体性を保ちつつ、学校教育をめぐる様々な課題と急速な社会の変化に対応するため、迅速な意思決定により、組織の機動力を高め、効率的な業務運営を図る。

②組織運営においては、ＰＤＣＡサイクルを導入し、目標管理を徹底する。

③教育活動や業務は、特定の個人の力量に負うことがないように、業務のシステム化・ＩＣＴ化などによって組織全体で取り組めるよう工夫する。

④年間の業務実態や個々の教職員の業務実態を把握し、可能な限り、業務の平準化を図る

⑤校内組織について、業務を見直し、必要に応じてスクラップ・アンド・ビルドする。

３. 校内組織と会議

①校務に関する決定は校長の権限と責任のもとに行う。

②課題に迅速に対応しつつ、生徒と向き合う時間を確保するため、会議は極力効率的に短時間で行う。

③会議の開催にあたっては、目的・時間・案件・説明者を明らかにするとともに、事前に資料等を配布するなどして、会議運営の円滑化と効率化を図る。

４. 人材育成

①校長は、中期的な人事計画を作成し、学校目標の達成に向け、中堅・若手教員の育成に努める。

②人材を育成するにあたっては、日常の業務を組織的に遂行するとともに、校外研修の成果を校内に還元して、組織全体の力量を引き上げることに留意し、学校組織全体の活性化につながるよう努める。

③授業観察・授業公開・研究授業および生徒による授業評価を活用して、教員の授業や生徒指導における資質向上を図る。

５. 予算

①校長は、中期的目標のもとでの年次計画を踏まえ、学校教育計画の達成のために必要な備品や教材等の確保の優先順位を明らかにした予算編成の基本方針を定め、教職員に周知する。

②校長・教頭・事務長は、月単位の執行状況や予算残を把握し、計画的執行に努める。

③教頭・首席等のリーダーシップのもと、事務職員と教員の連携を図り、教育活動と予算との関連性について認識を共有化し、コスト意識の涵養に努める。

６. 教育目標の達成及び課題解決に向けて

①学校運営体制を確立し、開かれた学校運営の推進

新しい時代に対応した学校づくりを進めるために、機動力のある学校組織の構築を目指し、開かれた学校づくりを推進する。

ア. 広く学校の情報を家庭や地域社会に開示するよう努めるとともに、学校・家庭・地域社会の連携により総合的な教育力の向上を図る。そのため授業を公開し、従来からのプリントでの広報や、学校Webページで、生徒の活動の様子や学校の教育情報を伝える。

イ. 保護者からの徴収金については、適正な事務処理と効率的な執行に努め、保護者への報告を確実に行う。

ウ. 個人情報の収集・利用・管理について、条例・規則に則り適切に対応する。

エ. 地域の隠れた人材を講師やボランティアとして招聘するなど、多様な人材の学校教育活

動への活用を図る。その場合、「学校支援人材バンク」の積極的な活用をはかる。

②生徒一人ひとりを大切にする教育の充実

ア．生徒の実態や状況を踏まえて、全教職員が一致して指導にあたるとともに、多様な生徒に対するきめ細やかな指導を継続する。生徒の意見に耳を傾け、問題を見逃すことなく対応する。そして、生徒に目標をもたせ、学習意欲の向上と自主的な学習態度の育成につとめると共に、家庭学習など基本的な生活習慣を確立させ、遅刻防止については保護者の協力を得て指導を強化する。

イ．中途退学、原級留置の防止を図るため、生徒個々の状況把握に努め、内規の弾力的な運用に努める。

ウ．様々な問題を抱える生徒が、順調な学校生活を送れるように、それぞれの課題について検討する。

エ．不登校をはじめとして長期にわたって欠席する生徒が増加する傾向にあることから、生徒の状況をきめ細かく観察するとともに、悩みのある生徒に対して教育相談室を開設する。また、スクールカウンセリング・スーパーバイザーの活用など、教育相談機能の充実にも努める。

オ．生命の大切さや善悪の区別など、人間としての基本的な倫理観や規範意識などを身につけさせるよう特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて指導する。自身の生命を大切にするとともに他人の生命を大切にする教育を計画的に進める。

カ．部活動の教育的な意義を重視し、現在の活動が更に活性化できるよう工夫する。

③人権尊重の教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法令を踏まえ、「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、更には「人権教育のための国連10年」、改正「男女雇用機会均等法」等を念頭におき、教職員と生徒がともに人権問題の正しい認識と理解を深めるよう努める。このため、人権教育推進委員会の活動を軸に、人権教育計画を立案し、ジェンダーフリーの意義等の広範な教職員研修を行うことにより、参加体験型人権教育の推進を図る。また、憲法に定められた基本的人権を守り発展させることができる能力の育成を図り、差別や人権侵害を許さない姿勢と態度を身につけさせることを目指す。

④国際的な視野の拡大と国際社会に貢献する人材の育成

国際化社会に対応した幅広い知識と教養を身につけさせることを目標に、ＡＬＴの協力のもと語学指導に力を注ぐとともに、真の国際理解を進めるための総合的な教育をめざす。国際社会におけるマナー教育を充実させ、国際社会に貢献できる人材の育成を目指す。

⑤総合的な教育力の構築

ア．学校・家庭・地域社会が生徒の育成について共通理解を深めるとともに、相互に連携してそれぞれの役割に基づいた教育機能を高めるよう努める。

イ．教育コミュニティづくりの形成に向けてＰＴＡ活動の活性化に努めるとともに、近隣の小学校・中学校、更に地域教育協議会（すこやかネット）など、地域の諸団体や地域社会との連携を深める。

ウ．余裕教室等を地域住民・団体へ開放できるよう検討していく。

7. 安全･安心の学校構築のための施設及び設備の管理計画

施設設備の管理に万全を期し、防犯及び警備防災計画に従って、学校の安全確保を図る。

①施設・設備については、その内部充実と適切な管理に努める。

②環境美化の指導・清掃の徹底

教職員は、各教室等の管理責任者となり環境の保全・美化にあたる。校舎内の日常清掃については点検等きめ細かな指導に努め、大清掃は年間計画に基づいて実施し、全職員・全生徒の奉仕等体験を通じた学習・交流の場とする。

③火災予防とその対策

公共物の管理という重責を自覚し、火災予防には特に万全を期する。

ア．消火関係機器の点検、校舎内外の可燃物・器具の点検等を定期的に実施する。

イ．各教室等の管理責任者は火気取締責任者となり、常に防火設備を点検整備する。

ウ．勤務時間外の保安・警備は警備会社があたるので、学校と緊密な連絡を不断に保ち、機敏にして適切な措置がとれるよう対策を講ずる。

エ．消防署と連携して、実情に即した防災・避難訓練の実施に努める。

④危機管理体制の充実

災害及び万一の事件・事故や、生徒及び教職員の感染症や食中毒に対し、すぐに対応できる管理体制を充実する。

ア．『三ない運動』を推進すると共に交通安全講習を実施し、交通法規の遵守を図る。

イ．救急事故に備えて校医等と連絡を密にし、事故発生時には万全の処置を講ずる。

ウ．ＡＥＤの配備に伴い、その活用に全員があたれるよう研修等に努める。

エ．学校における生徒の安全確保に努めるとともに、安全教育の一層の推進を図る。また、安全対策を推進するための体制の整備・充実に努める。

8. 職員の健康管理

「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」に基づいて、安全衛生委員会を設置し、職員の事故防止や健康障害の防止に努める。

(8)教員の研修方針･研修計画

1. 本年度の重点目標

①府教育センターの研修への積極的な参加の推進

府教育センターや各種研究会等で実施する研修会に積極的に参加し、教員としての資質の向上を図る。

②校内研修の充実

ア．研修参加者を講師とした研修会の開催

研修参加者は、研修報告書を出し、それに基づいた校内研修会を随時開催し、情報の共有を図る。

イ．あらゆる場面を通した研修

各学年担任会･各部会･人権教育推進委員会、更に様々な会議を通して、生徒の掌握、指導方法の研究・実践、指導上の困難点、学習内容の研究、問題点の反省・改善と運営

の向上を図る。

ウ．学習指導の研究

１授業の公開と研究授業

公開授業等を通じて教科の研究授業を行い、相互の研修を行う。

２教科指導の研究

定期的に教科の打合せ会を開き、教科指導法及び教材の研究を行う。

また、教科主任会を随時行って各教科間の連絡・調整を密にするとともに、考査問題作成等についても共通理解を深める。

エ．生徒指導の研究

生徒指導の方法について共通理解を深めるため、研究会や学習会を開く。また、体罰防止や生徒指導上の緊急課題等についての研修をかさね、教職員の共通理解を深める。

オ．評価の研究

シラバスの作成を踏まえ、各教科の指導目標と、それに対応する評価について常に討議・研究を行い、適切な評価とそれに基づく指導が行えるよう努める。また、知識偏重の教育から、生きる力を培い社会の変化に対応できる教育への転換を図るために、新しい学力観及びその評価法の研究・討議を深める。

２．年間計画

時　期	内　容	備　考
４月	新着任教員に対して校内諸規定に関する研修	校　内
５月	人権教育計画決定	校　内
６月	性感染症について	講師招聘
	授業公開・進路指導について	校　内
７月	ＡＥＤ研修	講師招聘
９月	生徒指導について「行事のあり方」	校　内
10月	学校評価について	校　内
11月	授業公開・研究授業	校　内
12月	人権教育研修「全教職員対象の研修講座」	講師招聘
１月	教職員人権研修の総括	校　内
２月	１年間の総括と次年度の課題について	校　内

第２　校　務　分　掌

(1)校務分掌表等

１．校務分掌

- 校長　中田
  - 教頭　渡邉
    - 教務部　主任(久保田)
      - 企画 ― 浅田・中東・三好・久保田
      - 時間割 ― 重松・児玉・平谷・鳶野・瀬川・久保田
      - 学習指導 ― 瀬川・橋爪・鳶野・植田・平谷
      - 庶務 ― 近澤・三好・久保田
    - 進路部　主任(津熊)
      - ＨＲ係 ― 川原・野村・平尾
      - 学力向上係 ― 制間・矢田・藤岡
      - 就職指導 ― 十河・川原
      - 進学指導 ― 生間・野村・矢田・平尾・谷
      - 情報処理係 ― 平尾・浅田
      - 卒業生係 ― 津熊
      - 庶務 ― 津熊・松原
    - 生指部　主任(高橋)
      - 風紀係 ― 高橋・吉川
        - 学年主担 ― ①安川・梅村②岡田・大原③中西・川辺
      - 生徒会係
        - 生徒会主担 ― 南
        - 役員会指導 ― 山内・須藤・松下・松村
        - ＨＲ指導 ― ①三上②西山③尾崎
        - 部活動指導 ― 松下・岡田
        - 集団指導 ― 吉川・松下
      - 庶務係
        - 自転車係 ― 生徒指導室常駐者
        - 拾得盗難係 ― 生徒指導室常駐者
        - ｽﾘｯﾊﾟ貸出 ― 生徒指導室常駐者
    - 保健部　主任(笹野)
      - 総務渉外 ― 笹野・三浦・佐藤
      - 主体管理 ― 笹野・三浦・塘
      - 環境管理 ― 赤坂・松葉
      - 防災安全管理 ― 下野・笹田
      - 生徒保健委員会　笹野・松葉・笹田・赤坂・桑山・勝井・三浦・塘
      - 相談係 ― 佐藤・笹野
      - 日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ事務 ― 勝井・三浦・塘
      - 学年係 ― 勝井・下野・桑山
    - 文化広報部　主任(岩浅)
      - ＰＴＡ ― 岩村・岩浅
      - 同窓会 ― 岩浅・尾黒
      - 名簿 ― 木田
      - 奨学金 ― 岩村・山田・尾黒・平井
      - 写真・広報 ― 塩谷
      - 資料 ― 岩浅
      - 図書館 ― 木田・山田・出畑・尾黒・塩谷
      - 芸術鑑賞 ― 岩村・小野寺
      - 視聴覚係 ― 中川・平井
      - 学校見学会 ― 中川・小野寺・長坂
    - 人権教育推進委員長 ― 佐藤
    - 情報委員長 ― 橋場
    - 学年主任 ― ①市川②菊池③吉田
  - 事務長　山本
    - 庶務 ― 遠藤・前田
    - 会計 ― 河内・遠藤・前田
    - 管財 ― 河内・西野・赤木

2．各部主任等

主任等の名称	職名	氏名	教科	主任等の名称	職名	氏名	教科
１年学年主任	教諭	市川　恵子	国語	保健主事	養護	笹野　恭子	
２年学年主任	教諭	菊池　　弘	数学	生徒指導主事	教諭	高橋　俊行	体育
３年学年主任	首席	吉田　裕紀	社会	進路指導主事	教諭	津熊　浩之	理科
教務主任	教諭	久保田　恵	国語	文化広報部長	教諭	岩浅　三郎	社会
				司書教諭	教諭	木田美也子	書道

(2)学年主任、ホームルーム担任･副担任一覧表

	１　年		２　年		３　年	
主　任	市川		菊池		吉田	
	担　任	副　担　任	担　任	副　担　任	担　任	副　担　任
１組	梅村	岩浅	野村	重松	平谷	浅田
２組	瀬川	藤岡	岡田	十河	生間	吉川
３組	橋爪	山内	矢田	松原	川邊	桑山
４組	松葉	佐藤	平井	松下	岩村	近澤
５組	三上	尾黒	西山	菊池	川原	須藤
６組	安川	橋場	植田	塩谷・松村	赤坂	南
７組	平尾	谷	笹田	木田	尾﨑	三好
８組	小野寺	中川	大原	下野	中西	児玉
９組			鳶野	中東		

各種委員会構成委員一覧

1	運営委員会（毎週月曜日）	校長、教頭、事務長、首席、各学年主任、各部主任 人推委員長、情報委員長、生徒会顧問、議長１名
	中田･渡邉･山本･吉田･浅田･菊池･市川･久保田･高橋･津熊･笹野･岩浅･佐藤･橋場･南･山内	
2	プロジェクト委員会	校長､教頭､事務長､首席､公募　他
	中田･渡邉･山本･吉田･浅田･久保田･平尾･岡田 ・ 松葉･岩村 ・ 安川･松下	
3	学校保健委員会	校長､教頭､事務長､保健主事､養護教諭､保健部教諭､学校医 学校歯科医､学校薬剤師､ＰＴＡ役員､生徒保健委員
	中田･渡邉･山本･笹野･三浦･塘･笹田･赤坂･下野･松葉 ・ 桑山･吉田･市岡･中瀬･他	
4	安全衛生委員会	校長､教頭､事務長､保健主事､養護教諭､産業医
	中田･渡邉･山本･笹野･三浦･塘･吉田産業医	
5	人権教育推進委員会	教頭、人推委委員長、各学年主任、各学年担任１名
	渡邉･佐藤･市川･平尾･菊池･野村･吉田･平谷	
6	情報委員会	教頭、情報委員長、各分掌･各教科･事務より１名
	橋場・渡邉・河内・平尾・野村・重松・三好・安川・尾黒・松村・松葉・塩谷	
7	予算委員会	部･教科･人推委･情報委各１名、教頭､事務長､主査､
	橋場・下野・桑山・須藤・野村・藤岡・梅村・南・尾黒・十河・松村・重松・谷・中川・佐藤他	
8	食堂委員会（必要に応じて）	教頭、事務長、保健主事、養護教諭、生徒指導主事 学年主任、生徒会担当者
	渡邉･山本･笹野･三浦･高橋･市川･菊池･吉田･南	

9	教科主任会	教頭、教務主任、教務部１名、各教科主任
	渡邉･久保田･中東・須藤・野村・藤岡・中川・岡田・木田・橋場・十河・松村	
10	補導委員会	教頭、生徒指導主事、学年主任、当該担任 生指部風紀係、（発見者、事情聴取者）
	渡邉･高橋・吉川・市川・菊池・吉田･安川･岡田･中西･その他	
11	部顧問会議	教頭、生徒指導主事、生徒指導部主担者、各部代表１名
12	進路指導委員会（必要に応じて）	教頭、進路指導主事、教務主任、学年主任、進路部３名
13	緑化委員会（必要に応じて）	教頭、事務長、保健主事、文化広報部１名、生物１名 主査・主事１名、技師１名
14	調整委員会	教頭、公選３名
	中川・松下・木田・渡邉	
15	留学審査委員会（必要に応じて）	教頭、教務主任、当該学年主任、担任、学年教務
16	教室配置等検討委員会	教頭、教務主任、各学年１名、関係教科１名、主事１名
17	カリキュラム委員会	教頭、教務主任、教務部１名、進路部１名、生指部１名 各教科代表
18	新教育課程検討委員会（必要に応じて）	公選４名、教務主任、教頭、(進路指導主事)
19	体育祭主担者会	担外、３年ブロリ指導(担任)、部活指導、生徒会文化祭係、生徒会主担
20	文化祭主担者会	担任外
21	ゴミ処理検討委員会	保健部２名、予算委員長、生徒会主担、教務･進路･文化 広報各１名、事務・技師
22	就学支援委員会	教頭、学年主任、学級担任、保健主事、人権委員長 教育相談係、養護教諭（その他必要と認められる教職員）
23	対策委員会	教頭、学年主任、学級担任、保健主事、養護教諭 （その他必要と認められる教職員）
24	セクハラ相談窓口	保健部養護教諭、相談室相談係、人権教育推進委員会
25	パワハラ相談窓口	人権教育推進委員会

(3)生徒会活動、部活動担当者一覧表

生徒会活動

①生徒会活動は、生徒の人格の向上と民主主義精神の育成を図るため、学校の指導に基づき、特別教育活動の一環として実施する。

②生徒の立場からよき学校生活の運営に人間尊重と自主自立の精神を持って参加できるよう指導助言する。

生徒会年間行事計画

月	行　　事　　名
4　月	対面式、新入生歓迎会、前期クラス役員選出、各種委員会開催、生徒会前期役員選挙 生徒総会
5　月	体育祭準備、応援練習
6　月	体育祭、文化祭方針決定、文化祭クラス発表立案
7　月	クラブ総会、文化祭準備、夏期休暇中の活動
8　月	文化祭準備、夏期休暇中の活動
9　月	文化祭準備、文化祭、後期クラス役員選出、各種委員会開催、生徒会後期役員選挙 生徒総会
１０月	香里丘を考えるＨＲ
１１月	生徒総会
１２月	クラブ総会
1　月	次年度に向けての準備、計画案作成
2　月	３年送別会、卒業式送辞作成
3　月	クラブ総会、新入生歓迎会準備

部活動担当者一覧

	部・同好会	顧問氏名	1年 男	1年 女	2年 男	2年 女	3年 男	3年 女	計
体育系	陸上競技部	安川・橋場・中東・出畑	8	4	13	6	9	8	48
	ソフトテニス部	吉田・鳶野・須藤	8	14	3	0	2	0	27
	男子硬式テニス部	川辺・矢田・笹野	12	0	9	0	9	0	30
	女子硬式テニス部	中西・三上・平井・松葉	0	6	0	12	0	6	24
	卓球部	津熊・山田・児玉・三上・橋爪・桑山	10	0	4	0	5	0	19
	男子ハンドボール部	吉川・重松・岩浅・浅田・笹野・平井・野村・山内・瀬川	3	4	11	2	15	2	37
	男子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ部	高橋・佐藤・野村・松下	11	0	17	0	5	0	33
	女子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ部	松下・大原・山内・高橋	0	12	0	9	0	7	28
	男子バレーボール部	平尾・松原・小野寺・三好・南	5	4	7	2	1	2	21
	女子バレーボール部	南・松原・小野寺・三好・平尾	0	4	0	7	0	8	19
	ソフトボール部	谷・浅田・河原・梅村・重松	0	8	0	8	0	11	27
	男子バドミントン部	植田 / 藤岡・笹田・近澤・橋爪	3	0	4	0	5	0	12
	女子バドミントン部	松村 / 藤岡・笹田・近澤・橋爪	0	18	0	3	0	7	28
	剣道部	尾崎・久保田・瀬川	2	1	3	5	2	2	15
	サッカー部	菊池・生間・西山・大原	26	2	16	4	20	2	70
	硬式野球部	岡田・梅村・西山・赤坂	20	1	28	3	12	1	65
	水泳部	中川・塘・矢田・三浦・塩谷	3	0	6	4	8	2	23
文化系	吹奏楽部	岩村・尾黒・市川・平谷・木田・十河・児玉 勝井・松葉	0	20	0	13	2	12	47
	書道部	木田・川原・岩浅	0	0	0	4	0	1	5
	軽音楽部	平谷・中東・重松・藤岡・尾黒	15	24	24	8	5	7	83
	美術部	笹田・須藤・山田	0	1	0	5	1	0	7
	茶道部	市川・久保田・十河	0	5	0	7	0	3	15
	生物部	下野・松原・塘	0	0	1	1	3	1	6
	箏曲部	赤坂・生間・小野寺	0	0	0	3	0	4	7
	文芸部	勝井・佐藤・三好	0	2	3	5	1	1	12
	The English Club 愛好会	鳶野・橋場・出畑・小野寺	0	2	0	2	0	3	7
合計			126	132	149	113	105	90	715

第１　学校教育活動の方針

◎本年度の学校教育目標

１　生徒の進路希望の実現とそのための学力を育成する。
２　学校評価・授業評価を実施し、ＰＤＣＡサイクルのシステム確立をめざす。
３　授業・教科学習と部活動との両立を重視した指導を進める。
４　違いを認めあえる生徒を育成する。
５　志願者確保のための学校説明会、中学校訪問、Ｗｅｂページの充実に努める。
６　生徒の安全を確保し、危機管理に力を入れる。
７　各分掌、学年、委員会、教科で学校経営計画の実現に向け取組む。
８　儀式的行事において、学習指導要領に基づき、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう、その指導に努める。

(1)学習指導の方針

1. 本年度の達成目標

生徒一人ひとりの個性や学力の伸長、特色ある教育活動の展開に努める。

① 定期考査や実力考査、日頃の授業を通じて一人ひとりの生徒の学力を細かく把握し、その弱点や不十分な点を克服できるよう適切な指導を行い、学力の向上を図る。
② 生徒が自主的に進んで学習できることをめざす。自ら発見することによって得られる学ぶ喜びを体得させることにより、自学自習の態度の育成を図る。
③ 教科・科目間の連携を密にし、生徒各人の個性や適性、進路希望などに応じたきめ細やかな指導と生徒各人の持てる力を十分伸ばせるように教材開発を行うとともに、指導内容・方法の研究に創意工夫を図る。
④ 国際化に対応するため、語学指導に力を入れるとともに真の国際理解のための教育を進める。
⑤ 情報ネットワークなど新しい情報機器を活用するとともに、施設設備の整備充実を図る。
⑥ 評価にあたっては定期考査の成績のみに頼ることなく、平常の授業への取り組みや、日常学習での努力の姿勢などを十分に踏まえる。また、複数の教員の目を通して評価を検討することに心がける。

2. 学習指導方法等の研修計画

①教科・科目の指導方針を明確にし、年間指導計画に基づいた指導を行う。
②教科・科目担当者間の連絡・情報交換を密にし、指導方法の研究を進める。
③研究授業などを通じて、指導方法の検討・研修を行う。
④教科主任会を定期的に開催し、教科間の連絡・意志疎通を円滑にする。
⑤生徒各人の個性と適性に応じた適切な指導方法の研究に努める。
⑥各定期考査終了後、生徒各自の詳しい成績資料を作成し、学年別に学習指導のための連絡会（成績会議）を開き、各教科担当者が一致した認識に基づく指導を行う。

３. 学習指導の改善と留年、退学の防止

教科会議で教材研究、指導方法の研究を進め、改善のための不断の努力を行う。日常的に、学級担任と教科担当者が連絡を取り合い、特に学習遅進者の指導に十分留意する。

学習遅進者への具体的な方策としては

① 学習の遅れが生じた原因の解明に努め、とりわけ学習への意欲を高めるための指導を心がける。

② 個々の生徒の学力上の弱点や不十分なところなどを正確に把握し、その克服のために継続的、計画的な指導を行う。

③ その際、教科担任と学級担任との連絡を密にし、生徒の個々の問題についてのきめ細やかな指導を行うように努める。

次に退学の防止策として

①「わかる授業」「なじめる学習」、それに生徒理解の深化を図るための「心はずむ対話」等の意識が全職員にみなぎり、生徒思いの土壌が根底となる集団つくりを日常的に心がける。

②学習面はもとより、生徒指導面でも、個に応じた手厚い指導を行うため、年間を通じて各教科や分掌で、下記のような特別な時間を設け、様々な指導の組織化を図っていく。

ア．放課後等日常の可能な時間の追指導

イ．各学期の考査終了後の一定期間の学習指導

ウ．長期休業中の一定期間の学習指導

エ．随時（教育相談として対応）

４. 年間授業日数･時数の確保についての措置

①年間計画立案に際して、授業時数の確保に努める。

②行事等の見直しと精選を行い、授業カットを可能な限り少なくする。

③曜日毎の日数の多少を防ぐため、適切な曜日変更を行いバランスをとる。

④時間割編成の際に出張等による自習時間が生じないように配慮する。

⑤急な休暇等の自習に備えて、各教科で適切な自習教材を用意する。

⑥３年生については、夏季休業中に補充授業を行う。

⑦全国及び府下の先進的な取り組みの経験に学び、授業日数・時数の確保のための種々の方法の研究・検討を進める。

平成２３年度　年間授業日数（予定）

学年	項目 ＼ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上段１年 下段２年	教科・科目の授業日数	14	18	21	12	2	18	19 16	20	15	16	20	4	179 176
	行事日数	1	1	1	1	0	2	1 4	0	1	0	1	1	8 11
	計	15	19	22	13	2	20	20	20	16	16	21	5	187
３年	教科・科目の授業日数	14	18	21	12	9	18	20	20	15	16	2	0	165
	行事日数	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	1	0	8
	計	15	19	22	13	9	20	20	20	16	16	3	0	173

５. 学習指導

①教科ごとに目標を設定する。
②日々の授業において、予習・復習を徹底させ、学力の確実な定着をはかる。
③補習・講習を積極的に実施し、学力をさらに増進する。
④数学・英語での少人数授業、「情報」でのＴＴを推進する。
⑤自己診断・公開授業・職員研修等により、教員の指導力の向上を図る。
⑥国際的な視野を拡大させるため、国際理解教育を進める。

国語

社会生活をおくる上で必要な基礎的言語能力の育成に努めるとともに、豊かな感受性や論理的思考力を養う。また、古典への造詣を深め、伝統的な文化やその心を理解することにより、国際社会での自己のアイデンティティの確立をめざす。

ア．今年度の重点

１年　語彙力の育成や古典文法の基礎などの基本事項の学習に重点を置く。

２年　幅広い文章などの読解力を深めることに重点を置く。選択授業ではより高度な学習内容を取り入れ、国語力の向上と充実を図る。

３年　１・２年時に学習した内容をより深めるとともに、社会人として基本的に必要な国語的素養を身につけさせることに重点を置く。選択授業では、入試を意識した講座も設け、実践力を養う。１年時より読書指導や作文指導を随時取り入れ、学校での基本的学習を踏まえた上で、より発展的な学習に自主的に取り組めるような姿勢と力を養う。

地理歴史・公民

小･中学校の学習の成果の上に立って、公民･地理･歴史の各分野において、相互の関連に配慮しながら、より専門的な学習を行う。日本および世界の社会の状況や歴史についての正しい認識をもたせ、国際社会に主体的に生きる民主的・平和的な国家・社会の一員としての必要な自覚と資質を養うとともに、現代の社会において、市民としての正当な権利を行使するうえで主体的に行動できる人間を育てる。

ア．今年度の重点

（日本史）日本の歴史的発展過程を国際的視野に立って学習することにより、その個性的な特色と世界的普遍性を学ばせ、日本の将来のあり方を考える。

（世界史）世界の歴史事象に関する基本的事項を理解させるとともに、歴史発展についての認識を深め、現代に生きる展望を持たせる。

（地　理）現代世界における異文化理解と地球的課題を、地域性を踏まえて認識させる。
作業や体験的な学習を通じ、地理的な見方や考え方を身につけさせるとともに、わが国が国際社会の中で果たす役割を考える。

（現代社会）現代社会における様々な事柄を学習することにより、社会に対する深い洞察力と判断力を養う。

数学

ア．今年度の重点

・数学的な論理的思考法、記号、演算、図形的把握などについて、基礎概念の理解の徹底をはかる。

イ．方法

・典型的な事例を通じて本質の理解をはかる。
・適切な課題等によって、自ら演習に取り組む機会を多く設ける。
・「数学Ⅰ」においては、少人数授業によってきめ細かい指導を行えるようにする。

理科

（理科総合B）自然の事物や現象に関する観察や実験を通じて，自然に対する総合的な見方や考え方を学んでいく。

（化　　　学）日常生活と物質のかかわりを重視し，実験・観察を中心に展開することにより，化学的に見る態度・能力を高める。

（物　　　理）物理的現象の法則性や仕組みを知るだけでなく，物理的なものの見方・考え方を体得し，さらにより高度な問題解決のための科学的能力を高める。

（生　　　物）実験・実習をできるだけ取り入れながら，生命現象の基本概念の育成を図る。

（地　　　学）地球の歴史的発展法則の理解に努めるとともに，自然を観察し自然から学ぶ態度を育成する。

ア．今年度の重点

自然現象や法則を正しく捉えるために，科学の基礎知識を身につけることを理科の重点課題としてきている。このために，実験・観察を通して生徒の主体的な取り組みを導き出すとともに，土台となる正しい基礎知識（中学校での学習内容等）の復習も随時取り入れていく。

英語

ア．今年度の重点

英語のReading・Writing・Listening・Speakingのすべての能力を高めるために、3年間を見通したカリキュラムを編成し、学習指導、辞書指導、ALTとのteam-teachingを少人数クラスで実施するなど、創意工夫を凝らした授業展開を実施する

保健体育

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

（体育）

ア．今年度の重点

スポーツを観ることに親しみ、高度な技術を理解できるが、自身が運動に取り組むことには興味・関心がない者と自身でも積極的に取り組める者と、本校でも二極化してきている。そこで1年～2年では体ほぐしから始め、運動を通して体の調子を整えるとともに基礎体力の向上をはかる。3年ではチーム対抗ゲームを実施する中で仲間との協力する資質や責任ある態度を育て、技能の習得をめざす。

（保健）

ア．今年度の重点

個人の健康は集団の健康問題との関わりを抜きにしては考えられないので、心の健康・薬物乱用・飲酒問題・喫煙問題・生活習慣病・性成熟等の内容を学びながら、自分で自分の身を守ることができるように指導する。

家庭

家庭の営みと仕組みを自然科学・社会科学の両面から正しくとらえ、現状の問題点を認識させる。さらにこれを改善していくために必要な知識や技術を総合的に習得させ、家庭生活や地域の生活を充実・向上させる能力を育成する。また、一人の人間として自立し、社会の一員にふさわしい豊かな人間関係を築くことができる態度を養う。

ア．今年度の重点

各分野において基本的な知識や技術を習得した上で、自らの日常生活をよりよいものへと改善すべく、自ら考え、判断し、行動する力を養う。

芸術（音楽・美術・書道）

授業での体験を通して､基礎的技術や豊かな感性を養うとともに芸術的な能力の伸張を図り、情緒を豊かにする。

ア．今年度の重点

学習指導要領の芸術科の目標にある『芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う』ことをすべて目標とするが、中でも生涯にわたり芸術を愛好する心情を特に育てたい。

情報

　情報化が著しく進展している現在、パソコンや携帯電話を手にすれば、誰でもインターネットの情報を取得することができ、かつ発信源となることができる。パソコン本体やその周辺機器、アプリケーションソフトなどを使いこなすことができれば、自ら情報を多様化することができ、その交換によって社会はより一層豊かなものになる。情報が社会的に重要な価値を握る今日、その情報をいかに扱うかが非常に大切である。

ア．今年度の重点

　自分の必要としている情報を探し出し、選択できる力をつけ、収集した情報について、その真偽を見抜く力をつける。また、自分が被害者や加害者にならないよう情報倫理（モラル）についても正しい知識を身につける。

　情報を処理するのに必要なアプリケーションを使えるようになる。

6. 総合的な教育力の構築

①ＰＴＡ・同窓会と連携を深め、生徒を取り巻く大人が一致して、生徒の健全育成を図る。

②教育コミュニティづくりに向け、近隣の小学校・中学校・地域社会との連携を深める。

(2)特別活動の方針

1. 本年度の達成目標

　教科外教育活動及び志学を通して協調・協力の精神を養い、思いやりのある豊かな人間性を育て、心身の健康の増強を図り、自主的、意欲的に責任ある行動のとれる意思強固な人物の育成をめざす。

2. 特別活動の年間指導計画

①１年生の春季・秋季の校外学習、２・３年生の春季の校外学習、２年生の修学旅行を通じて集団生活の意義を理解し、相互の信頼関係を深めると共に、学校外での生活を体験して人間存在の意味を考えさせる。

②本校における特別活動は、年間の活動計画を立て全体調整を行い、自己理解を深め自己実現のための力をつけさせ、グローバルな視野に立って社会を見る目を養う。

③毎週水曜７限にＬＨＲを実施し、年間の活動計画を立て全体的調整を行い、各クラスに活動の場を与え、自主性の伸長を図る。

④毎日放課後有志参加による部活動を実施し、できるだけ多くの生徒を参加させ、職員・生徒の人間的ふれ合いを通じて、心身の健全な育成を図る。

⑤始業式、終業式および全校集会で校長講話等を通じて高校生としての自覚を持たせ、よき校風作りへの指針を与えるようにする。

⑥生徒会活動の活性化を図り、自主的活動の場を十分に考慮し、健全な育成に心掛ける。

ア．年度初めの新入生と２・３年生との対面式、１～３年でブロックを構成する体育祭等を通じて、本校生としての一体感と人間的きずなを深める。

イ．文化祭・体育祭・球技大会等の行事に全員が積極的に参加し、準備や運営を通じて生徒の企画力や責任感を養い、集団としての規律、連帯感、協同の精神などを身につけさせ

る。

ウ．部活動を援助し、一層の活性化を図ると共に活動場所・更衣場所の整備に努め、備品の供給等を推進する。

3．志学の取り組み

①学習目標

社会を形成する一員としての自覚を持ち、その責任を果たす生徒の育成を目標とする。そのために基礎的な知識を身につけ、具体的な各活動の中で自ら主体的に取り組むことによって、研鑽を重ね、他の状況下でも活用できる応用力を育む。

②おもな学習内容

・　進路ＨＲなどを中心とするキャリア教育
・　人権ＨＲなどを中心とする障がい者理解教育
・　生徒会行事を通じて自己実現および他者との関わり方を構築する教育
・　各教科の授業を中心とする国際理解教育、環境教育、自己管理の教育

③おもな体験活動の内容

・　校外学習における班別行動の企画立案実行
・　薬物に関する講演会・性教育講演会
・　交通安全教室
・　修学旅行なおける体験学習
・　大学見学会

4．奉仕等体験学習についての年間指導計画

①特別清掃

校舎内外の清掃美化を全校生徒で行い、生徒会の各委員会の集団と各学級の集団とで組織的有機的に活動する。

②地域奉仕、通学路の清掃活動の実施

生徒会を中心として、部活動の代表者や有志生徒で、通学路等の清掃活動を実施する。

（3）道徳教育及び生徒指導の方針

1．本年度の達成目標

①個人の生命尊重と豊かで明るいバランスのとれた人格の形成に努める。

②生徒指導上の緊急課題には早期対応を図るなど、学習環境の整備に努める。

③明朗健全な秩序正しい校風の樹立を目指す。

2．個別指導計画

①問題生徒の早期発見

中学校・家庭・地域社会及び関係諸機関との連携を強め、生徒の学習・生活両面における実態を的確に把握することによって問題生徒の早期発見に努める。また新たな社会問題（薬物乱用、性にかかわる問題等）についても、問題行動防止のための事前指導を実施する。

②問題生徒の指導

学校・家庭・補導センター等と密接な連絡をとり、その実態を把握し全教職員が一体となって適切な指導を行う。

3. 集団指導計画

①適時、全校集会・学年集会・部代表者会議等を行い、学校の教育方針、現時点での問題点等を直接生徒に伝え浸透させる。

②毎日授業終了後ショート・ホームルームを行い、あらゆる機会を通じて教員と生徒の心のふれあいを図り、健全な校風を樹立する。

③生徒会の健全育成に努める。

4. 道徳教育

自律の精神や社会連帯の精神を養い、また、それらを実践するところまで高めるように努める。指導に際しては教職員の共通理解を深め、日常の生徒指導と並行して行う。全校集会において校長及び生徒指導主事が講話を実施し、ホームルームでは担任が立案し実施する。

5. 生徒指導

①日々の生活にけじめをつけさせ、基本的な生活習慣を確立させる。特に遅刻防止指導については、力を入れて指導する。

②一人ひとりの生徒の個々の状況把握に努め、個に対応したきめ細かい指導を行う。

③不登校など心に悩みのある生徒に対しては、就学支援委員会やＳＣＳＶと協調して指導にあたる。

④生命の大切さや善悪の区別など、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身につけさせるよう、特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて指導する。

⑤部活動の教育的な意義を重視し、現在の活動をさらに活性化する。

⑥部活動の振興を学校の柱とし、教科学習と両立できるよう指導する。

6. 交通安全教育

①自転車通学は希望者全員に許可する。

②ＰＴＡを通じ、地域の理解、協力を得て、全教職員にて通学指導・巡回を行う。

③通学指導を通して、交通ルール・交通マナーの大切さを学び遵守させる。

④単車については生徒の命を守り、他人の命を大切にすることを根底に据え、「三ない運動」を学校の指導方針とし、入学時に、生徒・保護者にその趣旨を伝え、理解と協力を得るようにする。

⑤入学前や夏季休業前に、「三ない運動」についての趣旨説明と学校の指導方針の文書を、保護者に配布し、在学中特に長期休暇中の生徒の安全指導を依頼する。

7. 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

①資料を充実し、有効適切な利用を図る。

②生徒の読書活動の充実を図る。読書感想文などの優秀作品については、広報誌に載せる。

③図書館だよりを発行する。

④視聴覚教育の条件整備、充実を図る。
⑤図書委員会活動を通じて委員相互および学級との連携を密にする。

(4)進路指導の方針

1．全体方針

生徒一人ひとりの進路希望実現のため、生徒の興味・関心・適性に応じたきめ細かい指導を行う。また、生徒自らの、進路に対する意識の高揚と進路目標実現のための学力向上に取り組む。

①自分の進路を自ら決定していくための自己理解・自己発見に努めさせ、生徒の的確な把握とその伸長をはかるための適切な指導をする。
②自らの進路を決定していくための動機づけの方策を通じて、生徒の「学び」へのモチベーションを高めさせ、生涯にわたり自ら進んで学ぼうとする態度を養う。
③将来の職業に対する正しい理解と、望ましい職業観を身につけさせる。
④年間計画に基づく系統的・組織的な進路指導を充実させ、生徒一人ひとりの進路実現に寄与していく。
⑤３学年を通して適切なガイダンスを系統的に設定する。
⑥進路に関する情報を教員間で共有するための機会を積極的に設ける。
⑦生徒・保護者に向けて、学校Webなどを通じて進路情報を発信していく。

2．各学年の目標と計画

＜１年次の目標と計画＞

将来の進路について考える習慣づけを行い、自分の生き方・在り方を模索させる。

①自分の生き方・在り方について夢を持たせる。
②自己の興味・関心を確認し、自己の適性について考えさせる。
③日々の基本的な学習習慣を身につけさせる。
④様々な職業に対する理解を深め、職業に関する幅広い知識を身につけさせる。

４月	第1回実力考査（ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ)、進路意識調査、ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ返却
４～５月	生徒との面談
６月	2年次コース選択第1回調査、「進路の手引き」による指導、保護者懇談
７月	夏期講習、大学見学会の案内
８月	第2回実力考査、
９～10月	2年次コース選択のためのHR・第2回調査、外部模試（校内実施）
11月	保護者懇談
１月	第3回実力考査、進路ガイダンス（模擬講義受講など）
２月	外部模試（校内実施）

＜２年次の目標と計画＞

学部学科調べを通じて、自分の具体的な目標を定め、その実現のために努力させる。

①自己の適性を様々な角度から検討し、目標を選択するための能力を養わせる。
②学部学科の内容を研究し、各自の希望に合う大学・短大等について詳しく調べ、具体的な目標を定めさせる。
③自ら進んで学習していくことの必要性を認識させ、学習の習慣づけをはかり、学力の向上に努める。

④本校の学校行事である「大学見学会」やオープンキャンパスへの参加を促し、進路ガイダンスなどを通じて、動機づけや情報収集に努めさせる。

4月	第1回実力考査（ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ）、進路希望調査、ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ返却
4～5月	生徒との面談
6月	「進路の手引き」による指導、保護者懇談、3年次コース選択第1回説明会・調査 進路ガイダンス（分野別説明会）
7月	夏期講習、大学見学会、ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ参加・レポート、一日看護体験
8月	第2回実力考査
9～10月	3年次コース選択第2回説明会・調査、外部模試（校内実施）
11月	保護者懇談、
1月	第3回実力考査、進路HR（評定平均値の計算等）
2月	外部模試（校内実施）

＜３年次の目標と計画＞

基礎力と応用力の充実をはかり、自己の進路実現のために堅実に努力させる。

①志望校の入試や自己の目標に対し、計画的かつ継続的な学習に努めさせる。

②常にチャレンジする精神を持たせ、安易な妥協をせず、自己実現に意欲をもたせるように指導する。

③本校の学校行事である「大学見学会」やオープンキャンパスへの参加を促し、進路ガイダンスなどを通じて、多面的な検討をさせ志望校を決定させる。

4月	第1回実力考査(ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾄ)、進路面談、進路希望調査、就職ゼミ開始（～9月）
5月	外部模試（校内実施）
6月	保護者懇談
7月	進学ガイダンス、夏期講習、大学見学会
8月	外部模試（校内実施）、第2回実力考査、指定校推薦説明会、進学出願のための手続き指導、就職希望者への出願指導・面接指導、
9月	就職希望者への面接指導、センター試験志願者説明会、進学希望者への面接指導、保護者懇談
10月	受験指導、面接指導
11月	受験指導、面接指導
12月	受験指導、センター試験説明会、校内講習
1月	受験指導、センター試験自己採点会・国公立大学出願指導
2月	受験指導

3.「大学見学会」について

進路決定の動機づけとして、全学年を対象にした「大学見学会」を７月下旬に実施する。平成２３年度は、本校から数多く受験する大学の中から、関西大学・近畿大学・立命館大学・龍谷大学の４大学に依頼し、受け入れていただく。

生徒たちは、まず自分の足で大学までたどり着き、大学の雰囲気を体感しながら現地集合する。そこからの内容は、①大学の概要の説明　②説明会・講演会　③キャンパスツアー（図書館や講義室など各施設の紹介や食堂・カフェの利用）　④現役大学生によるパネルディスカッション（関西大学）など、大学それぞれに、本校生に向けて工夫を凝らした対応をしていただく。参加者は例年のべ300人ほどに上り、２年生が一番多い。夏期休暇中の「オープンキャンパスレポート」（２年生対象）とともに、進路目標設定のための、よい刺激となるよう配慮する。

４. 進路指導室の活用

進路相談の充実を図るため、資料の収集と整理に努め、生徒がいつでも自由に各資料の閲覧ができるように進路指導室を開放し、常駐する教職員には何でも相談できる体制をとる。

また、生徒がインターネットで進路に関する情報を自由に検索し、入手できるように、昼休みと放課後にコンピュータを開放している。

過去入試問題集の閲覧、貸し出しについては例年需要が多いため、より充実させていく。

(5)人権尊重の教育の方針

1. 本年度の達成目標

①人権教育の正しい認識と共通理解を深めることを目標に、校内の各分掌・各委員会・各学年との連携を密にし、人権教育推進体制の確立に努める。

②自尊感情を高め、豊かな人間関係を構築できるようなコミュニケーション能力を養う。

③中学校までの人権教育の実践を踏まえ、本校生徒の実態を把握し、人権教育実践の研究を深める。

④教職員と生徒がともに人権問題の正しい認識と理解を深め、一人一人を大切にし、人権侵害の起こらない学校を目指す。

2. 各学年の人権教育計画

３年間で部落差別、心身障がい者差別、在日韓国・朝鮮人差別や性差別などの差別の実態を学び、差別を生みだした原因についての歴史的・科学的な学習を通して、差別をなくすために行動できる主体的人格を形成することを目標に立案する。

以上を踏まえ、各学年は独自の状況に応じて３年間を見通した人権教育計画をたて、各学年間の交流を深めるとともに、入学当初に人権意識調査を行ったり、視聴覚教材を使用、講演会を開催するなどして、生徒の感性に訴える教育活動を実践する。また、生徒の問題行動の中で、人権に関わる内容があれば、初期対応を間違えることなく、学校全体として対応できる体制を常に整える。

1年の目標

・豊かな人間関係を育てるために必要な、コミュニケーション能力について考える。

実施時期	形式	内容	資料	備考
５月１１日(水)	ＨＲ	人権に関するアンケート	府立人権作成ｱﾝｹｰﾄを活用	
２学期	ＨＲ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力を磨こう	学年作成	
３学期	ＨＲ	「相手を尊重する。自分を守る。」 ～デートＤＶのＶＴＲから～	ＶＴＲ・学年作成	

2年の目標

① 豊かな人間関係を育てるために、必要なコミュニケーション能力について考えさせる。

② アイヌ問題や在日韓国朝鮮人問題を通じて、マイノリティの人権を守ることの大切さを考えさせる。

実施時期	形式	内容	資料・備考
５月１１日(水)	ＨＲ	「コミュニケーション能力を磨こう」 “私メッセージ”「私はこう思う」とは？ （修学旅行前に実施）	独自資料
６月～９月に実施	ＨＲ	「アイヌ問題」について考える （修学旅行前に実施）	独自資料
１１月初旬	ＨＲ (映画)	「在日韓国・朝鮮人と日本社会」 渡日の歴史(HR講義) 映画『ＧＯ』（予定）	独自資料

3年の目標

・労働の場面を中心に社会生活における権利について考える。

実施時期	形式	内容	資料	備考
６月８日(水)	ＨＲ	就労の権利	学年作成プリント	
９月２１日(水)	ＨＲ	社会的排除と貧困	学年作成冊子	
１０月２６日(水)	ＨＲ	権利の実現のための知識	ＶＴＲ・学年作成冊子	
１１月１６日(水)	講演	生きる権利	講演	２時間

３. 教職員研修計画

上記目標を達成するため、常に教職員一人一人が研修に努めるとともに、下記の点に重点を置き研修を深める。

①高校の人権教育の現状と課題を明らかにし、全国のすぐれた経験と教訓に学び、本校の人権教育の実践のあり方を考える。

②差別やいじめを許さない人間を育てるため、特に障がいのある生徒とともに学び合う実践を通じ、本校の人権教育の実践的なあり方を考える。

③生徒の基本的人権を尊重し、生徒が自主的自立的に成長していける教育について考える。

４. 人権教育推進年間計画表

実施予定日	形　　式	内　　容
４月	新着任オリエンテーション	「本校における人権教育」
	新入生オリエンテーション	本校入学に際して
	新歓クラブアピールの指導	人権配慮要請
５月	職員会議	本年度人権教育計画決定
	教育実習オリエンテーション	「本校における人権教育」
６月中旬	文化祭注意文書掲示	文化祭表現人権配慮要請
９月	文化祭見回り	展示表現点検
１２月	職員研修（※全員）	「教職員対象の研修講座」
２月下旬	職員会議	本年度人権教育の総括意見交流

※週１回（金曜３限）に定例委員会を開催する。

※全員とは事務・技術系職員、非常勤講師も含む。

※校内における
・「セクシャル・ハラスメント相談窓口」は、
保健部養護教諭・相談室相談係・人権教育推進委員会委員とする。
・「パワー・ハラスメント相談窓口」は、人権教育推進委員会委員とする。

(6)健康管理と指導の方針

1. 本年度の達成目標

①健康管理についての理解と関心を高めるとともに、生徒自身が自分の健康を管理できることを目ざす。
②環境や施設の点検と整備を行う。
③安全確保について細心の注意を払う。
④生徒保健委員会を育成する。

2. 学校保健安全計画

①学校保健計画
ア. 学校保健活動を促進するとともに環境管理については生活指導の意味も含めて強力に推進し、生徒が健全な学校生活・社会生活をおくるために必要な習慣と態度を養う。また学校三師、教職員、生徒保健委員会の協力のもとに環境や施設の点検と整備に努める。
イ. 学校保健委員会活動を推進するとともに学校と家庭との連携を図り、生徒の健康管理に努める。
ウ. 担任の協力のもとに、精神衛生面の活動に力を入れる。
エ. 生徒保健委員会の組織育成と具体的活動及びHR活動を推進して、健康管理についての理解と関心を高め、あわせて実践力の滋養に努める。
オ. 疾病の早期発見と、三師の協力を得て綿密な事後指導に努める。
1心臓病対策
心臓検診の結果、異常が認められた者に対しては精密検査を行い、その結果、症状により適正な学校生活が送れるよう指導する。
2結核予防対策
結核検診の実施と共に生徒自身が自己の健康管理に対する能力を高め、結核の予防、早期発見・早期治療に努めるよう指導する。
3腎疾患、糖尿病等対策
一学期に検尿を実施し、異常が認められた者は、早期に医療機関を受診するなど、適切な事後指導に努める。
4歯科口腔疾患対策
歯科検診の結果、必要な者には早期受診、早期治療を促すなど適切な事後指導に努める。
5その他の疾病異常対策
家庭からの連絡と学校における定期健康診断から、異常が認められた者に対して治療

するように指導するとともに、関係教員に連絡し、授業・行事等を配慮する。

カ．性・エイズ及び薬物乱用防止に関する啓発教育を特に重視する。

キ．食中毒、熱中症、感染症の集団発生が起こらないよう関係諸機関との密なる連携を心がけ予防・対策に努める。

②学校安全計画

ア．学校環境の安全管理

定期的に安全点検を行い、施設・設備の安全管理に努め、生徒の学校生活での安全に留意する。

イ．安全指導

1全教科を通じて安全性についての理解を深めるとともに、学校安全委員会により安全教育計画を立案し、日常の事故防止に留意する。

2部活動及び校外学習等の事故防止のため、顧問及び関係教職員は諸施設、設備の点検と活動場所の安全確保の上､使用方法を考慮するとともに､生徒の健康状態を把握し、練習計画、行事計画等を考慮する。

3特別計画（オリエンテーション・校外学習等）においては、安全確保を考慮しつつ、生徒の体力向上を図る。

4光化学スモッグについては、本校における対策実施要項に基づいて対処する。

5災害時の対策は『学校警備防災計画　附　防犯チェックリスト』による。

(7)学校組織の運営方針

1．学校運営

①常に全職員が学校の課題を共有し、相互理解を進める。その解決のために運営委員会、職員会議等を有効に活用する。

②経営革新プロジェクト委員会で、自習室の設置など学習環境の整備を進めるとともに、勉強合宿の実施やサテライン授業の利用など、喫緊の課題解決のための企画・立案・実施・点検を行う。

③校長・教頭・事務長・首席との会議を定例化し、中・長期の課題解決の方策を検討・協議するとともに、日常的な課題に対応する。

④生徒と関わる時間を確保することを意識して、会議等に臨み、ＩＣＴ活用や時間短縮等工夫する。

⑤危機管理（事故防止）・安全管理を更に推進する。

⑥施設・設備の適切な維持管理を図る。

⑦開かれた学校づくりのため、公開授業を進めるとともに、学校協議会を通して外部や地域からの意見を吸収し、Ｗｅｂページ・「香里丘高通信」等を活用し、情報の発信に努める。

⑧学校説明会、中学校への説明など広報活動を組織的に積極的・強力にさらに推進する。

2. 組織運営にあたって

①校長のリーダーシップのもと、学校組織の一体性を保ちつつ、学校教育をめぐる様々な課題と急速な社会の変化に対応するため、迅速な意思決定により、組織の機動力を高め、効率的な業務運営を図る。

②組織運営においては、ＰＤＣＡサイクルを導入し、目標管理を徹底する。

③教育活動や業務は、特定の個人の力量に負うことがないように、業務のシステム化・ＩＣＴ化などによって組織全体で取り組めるよう工夫する。

④年間の業務実態や個々の教職員の業務実態を把握し、可能な限り、業務の平準化を図る

⑤校内組織について、業務を見直し、必要に応じてスクラップ・アンド・ビルドする。

3. 校内組織と会議

①校務に関する決定は校長の権限と責任のもとに行う。

②課題に迅速に対応しつつ、生徒と向き合う時間を確保するため、会議は極力効率的に短時間で行う。

③会議の開催にあたっては、目的・時間・案件・説明者を明らかにするとともに、事前に資料等を配布するなどして、会議運営の円滑化と効率化を図る。

4. 人材育成

①校長は、中期的な人事計画を作成し、学校目標の達成に向け、中堅・若手教員の育成に努める。

②人材を育成するにあたっては、日常の業務を組織的に遂行するとともに、校外研修の成果を校内に還元して、組織全体の力量を引き上げることに留意し、学校組織全体の活性化につながるよう努める。

③授業観察・授業公開・研究授業および生徒による授業評価を活用して、教員の授業や生徒指導における資質向上を図る。

5. 予算

①校長は、中期的目標のもとでの年次計画を踏まえ、学校教育計画の達成のために必要な備品や教材等の確保の優先順位を明らかにした予算編成の基本方針を定め、教職員に周知する。

②校長・教頭・事務長は、月単位の執行状況や予算残を把握し、計画的執行に努める。

③教頭・首席等のリーダーシップのもと、事務職員と教員の連携を図り、教育活動と予算との関連性について認識を共有化し、コスト意識の涵養に努める。

6. 教育目標の達成及び課題解決に向けて

①学校運営体制を確立し、開かれた学校運営の推進

　新しい時代に対応した学校づくりを進めるために、機動力のある学校組織の構築を目指し、開かれた学校づくりを推進する。

ア．広く学校の情報を家庭や地域社会に開示するよう努めるとともに、学校・家庭・地域社会の連携により総合的な教育力の向上を図る。そのため授業を公開し、従来からのプリントでの広報や、学校Webページで、生徒の活動の様子や学校の教育情報を伝える。

イ．保護者からの徴収金については、適正な事務処理と効率的な執行に努め、保護者への報告を確実に行う。

ウ．個人情報の収集・利用・管理について、条例・規則に則り適切に対応する。

エ．地域の隠れた人材を講師やボランティアとして招聘するなど、多様な人材の学校教育活

動への活用を図る。その場合、「学校支援人材バンク」の積極的な活用をはかる。

②生徒一人ひとりを大切にする教育の充実

ア．生徒の実態や状況を踏まえて、全教職員が一致して指導にあたるとともに、多様な生徒に対するきめ細やかな指導を継続する。生徒の意見に耳を傾け、問題を見逃すことなく対応する。そして、生徒に目標をもたせ、学習意欲の向上と自主的な学習態度の育成につとめると共に、家庭学習など基本的な生活習慣を確立させ、遅刻防止については保護者の協力を得て指導を強化する。

イ．中途退学、原級留置の防止を図るため、生徒個々の状況把握に努め、内規の弾力的な運用に努める。

ウ．様々な問題を抱える生徒が、順調な学校生活を送れるように、それぞれの課題について検討する。

エ．不登校をはじめとして長期にわたって欠席する生徒が増加する傾向にあることから、生徒の状況をきめ細かく観察するとともに、悩みのある生徒に対して教育相談室を開設する。また、スクールカウンセリング・スーパーバイザーの活用など、教育相談機能の充実にも努める。

オ．生命の大切さや善悪の区別など、人間としての基本的な倫理観や規範意識などを身につけさせるよう特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて指導する。自身の生命を大切にするとともに他人の生命を大切にする教育を計画的に進める。

カ．部活動の教育的な意義を重視し、現在の活動が更に活性化できるよう工夫する。

③人権尊重の教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法令を踏まえ、「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、更には「人権教育のための国連10年」、改正「男女雇用機会均等法」等を念頭におき、教職員と生徒がともに人権問題の正しい認識と理解を深めるよう努める。このため、人権教育推進委員会の活動を軸に、人権教育計画を立案し、ジェンダーフリーの意義等の広範な教職員研修を行うことにより、参加体験型人権教育の推進を図る。また、憲法に定められた基本的人権を守り発展させることができる能力の育成を図り、差別や人権侵害を許さない姿勢と態度を身につけさせることを目指す。

④国際的な視野の拡大と国際社会に貢献する人材の育成

国際化社会に対応した幅広い知識と教養を身につけさせることを目標に、ＡＬＴの協力のもと語学指導に力を注ぐとともに、真の国際理解を進めるための総合的な教育をめざす。国際社会におけるマナー教育を充実させ、国際社会に貢献できる人材の育成を目指す。

⑤総合的な教育力の構築

ア．学校・家庭・地域社会が生徒の育成について共通理解を深めるとともに、相互に連携してそれぞれの役割に基づいた教育機能を高めるよう努める。

イ．教育コミュニティづくりの形成に向けてＰＴＡ活動の活性化に努めるとともに、近隣の小学校・中学校、更に地域教育協議会（すこやかネット）など、地域の諸団体や地域社会との連携を深める。

ウ．余裕教室等を地域住民・団体へ開放できるよう検討していく。

7. 安全･安心の学校構築のための施設及び設備の管理計画

施設設備の管理に万全を期し、防犯及び警備防災計画に従って、学校の安全確保を図る。

①施設・設備については、その内部充実と適切な管理に努める。

②環境美化の指導・清掃の徹底

教職員は、各教室等の管理責任者となり環境の保全・美化にあたる。校舎内の日常清掃については点検等きめ細かな指導に努め、大清掃は年間計画に基づいて実施し、全職員・全生徒の奉仕等体験を通じた学習・交流の場とする。

③火災予防とその対策

公共物の管理という重責を自覚し、火災予防には特に万全を期する。

ア. 消火関係機器の点検、校舎内外の可燃物・器具の点検等を定期的に実施する。

イ. 各教室等の管理責任者は火気取締責任者となり、常に防火設備を点検整備する。

ウ. 勤務時間外の保安・警備は警備会社があたるので、学校と緊密な連絡を不断に保ち、機敏にして適切な措置がとれるよう対策を講ずる。

エ. 消防署と連携して、実情に即した防災・避難訓練の実施に努める。

④危機管理体制の充実

災害及び万一の事件・事故や、生徒及び教職員の感染症や食中毒に対し、すぐに対応できる管理体制を充実する。

ア. 『三ない運動』を推進すると共に交通安全講習を実施し、交通法規の遵守を図る。

イ. 救急事故に備えて校医等と連絡を密にし、事故発生時には万全の処置を講ずる。

ウ. ＡＥＤの配備に伴い、その活用に全員があたれるよう研修等に努める。

エ. 学校における生徒の安全確保に努めるとともに、安全教育の一層の推進を図る。また、安全対策を推進するための体制の整備・充実に努める。

8. 職員の健康管理

「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」に基づいて、安全衛生委員会を設置し、職員の事故防止や健康障害の防止に努める。

(8)教員の研修方針･研修計画

1. 本年度の重点目標

①府教育センターの研修への積極的な参加の推進

府教育センターや各種研究会等で実施する研修会に積極的に参加し、教員としての資質の向上を図る。

②校内研修の充実

ア. 研修参加者を講師とした研修会の開催

研修参加者は、研修報告書を出し、それに基づいた校内研修会を随時開催し、情報の共有を図る。

イ. あらゆる場面を通した研修

各学年担任会･各部会･人権教育推進委員会、更に様々な会議を通して、生徒の掌握、指導方法の研究・実践、指導上の困難点、学習内容の研究、問題点の反省・改善と運営

の向上を図る。

ウ．学習指導の研究

１授業の公開と研究授業

公開授業等を通じて教科の研究授業を行い、相互の研修を行う。

２教科指導の研究

定期的に教科の打合せ会を開き、教科指導法及び教材の研究を行う。

また、教科主任会を随時行って各教科間の連絡・調整を密にするとともに、考査問題作成等についても共通理解を深める。

エ．生徒指導の研究

生徒指導の方法について共通理解を深めるため、研究会や学習会を開く。また、体罰防止や生徒指導上の緊急課題等についての研修をかさね、教職員の共通理解を深める。

オ．評価の研究

シラバスの作成を踏まえ、各教科の指導目標と、それに対応する評価について常に討議・研究を行い、適切な評価とそれに基づく指導が行えるよう努める。また、知識偏重の教育から、生きる力を培い社会の変化に対応できる教育への転換を図るために、新しい学力観及びその評価法の研究・討議を深める。

２．年間計画

時　期	内　容	備　考
４月	新着任教員に対して校内諸規定に関する研修	校　内
５月	人権教育計画決定	校　内
６月	性感染症について	講師招聘
	授業公開・進路指導について	校　内
７月	ＡＥＤ研修	講師招聘
９月	生徒指導について「行事のあり方」	校　内
10月	学校評価について	校　内
11月	授業公開・研究授業	校　内
12月	人権教育研修「全教職員対象の研修講座」	講師招聘
１月	教職員人権研修の総括	校　内
２月	１年間の総括と次年度の課題について	校　内

第２　校　務　分　掌

(1)校務分掌表等

１．校務分掌

- 校長　中田
  - 教頭　渡邉
    - 教務部　主任(久保田)
      - 企画 ― 浅田・中東・三好・久保田
      - 時間割 ― 重松・児玉・平谷・鳶野・瀬川・久保田
      - 学習指導 ― 瀬川・橋爪・鳶野・植田・平谷
      - 庶務 ― 近澤・三好・久保田
    - 進路部　主任(津熊)
      - ＨＲ係 ― 川原・野村・平尾
      - 学力向上係 ― 制間・矢田・藤岡
      - 就職指導 ― 十河・川原
      - 進学指導 ― 生間・野村・矢田・平尾・谷
      - 情報処理係 ― 平尾・浅田
      - 卒業生係 ― 津熊
      - 庶務 ― 津熊・松原
    - 生指部　主任(高橋)
      - 風紀係 ― 高橋・吉川
      - 生徒会係
        - 学年主担 ― ①安川・梅村②岡田・大原③中西・川辺
        - 生徒会主担 ― 南
        - 役員会指導 ― 山内・須藤・松下・松村
        - ＨＲ指導 ― ①三上②西山③尾崎
        - 部活動指導 ― 松下・岡田
        - 集団指導 ― 吉川・松下
      - 庶務係
        - 自転車係 ― 生徒指導室常駐者
        - 拾得盗難係 ― 生徒指導室常駐者
        - ｽﾘｯﾊﾟ貸出 ― 生徒指導室常駐者
    - 保健部　主任(笹野)
      - 総務渉外 ― 笹野・三浦・佐藤
      - 主体管理 ― 笹野・三浦・塘
      - 環境管理 ― 赤坂・松葉
      - 防災安全管理 ― 下野・笹田
      - 生徒保健委員会 ― 笹野・松葉・笹田・赤坂・桑山・勝井・三浦・塘
      - 相談係 ― 佐藤・笹野
      - 日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ事務 ― 勝井・三浦・塘
      - 学年係 ― 勝井・下野・桑山
    - 文化広報部　主任(岩浅)
      - ＰＴＡ ― 岩村・岩浅
      - 同窓会 ― 岩浅・尾黒
      - 名簿 ― 木田
      - 奨学金 ― 岩村・山田・尾黒・平井
      - 写真・広報 ― 塩谷
      - 資料 ― 岩浅
      - 図書館 ― 木田・山田・出畑・尾黒・塩谷
      - 芸術鑑賞 ― 岩村・小野寺
      - 視聴覚係 ― 中川・平井
      - 学校見学会 ― 中川・小野寺・長坂
    - 人権教育推進委員長 ― 佐藤
    - 情報委員長 ― 橋場
    - 学年主任 ― ①市川②菊池③吉田
  - 事務長　山本
    - 庶務 ― 遠藤・前田
    - 会計 ― 河内・遠藤・前田
    - 管財 ― 河内・西野・赤木

２．各部主任等

主任等の名称	職名	氏名	教科	主任等の名称	職名	氏名	教科
１年学年主任	教諭	市川　恵子	国語	保健主事	養護	笹野　恭子	
２年学年主任	教諭	菊池　　弘	数学	生徒指導主事	教諭	高橋　俊行	体育
３年学年主任	首席	吉田　裕紀	社会	進路指導主事	教諭	津熊　浩之	理科
教務主任	教諭	久保田　惠	国語	文化広報部長	教諭	岩浅　三郎	社会
				司書教諭	教諭	木田美也子	書道

（2）学年主任、ホームルーム担任･副担任一覧表

	１　年		２　年		３　年	
主　任	市川		菊池		吉田	
	担　任	副　担　任	担　任	副　担　任	担　任	副　担　任
１組	梅村	岩浅	野村	重松	平谷	浅田
２組	瀬川	藤岡	岡田	十河	生間	吉川
３組	橋爪	山内	矢田	松原	川邊	桑山
４組	松葉	佐藤	平井	松下	岩村	近澤
５組	三上	尾黒	西山	菊池	川原	須藤
６組	安川	橋場	植田	塩谷・松村	赤坂	南
７組	平尾	谷	笹田	木田	尾﨑	三好
８組	小野寺	中川	大原	下野	中西	児玉
９組			鳶野	中東		

各種委員会構成委員一覧

1	運営委員会（毎週月曜日）	校長、教頭、事務長、首席、各学年主任、各部主任 人推委員長、情報委員長、生徒会顧問、議長１名
	中田･渡邉･山本･吉田･浅田･菊池･市川･久保田･高橋･津熊･笹野･岩浅･佐藤･橋場･南･山内	
2	プロジェクト委員会	校長、教頭、事務長、首席、公募　他
	中田･渡邉･山本･吉田･浅田･久保田･平尾･岡田 ・ 松葉･岩村 ・ 安川･松下	
3	学校保健委員会	校長、教頭、事務長、保健主事、養護教諭、保健部教諭、学校医 学校歯科医、学校薬剤師、ＰＴＡ役員、生徒保健委員
	中田･渡邉･山本･笹野･三浦･塘･笹田･赤坂･下野･松葉 ・ 桑山･吉田･市岡･中瀬･他	
4	安全衛生委員会	校長、教頭、事務長、保健主事、養護教諭、産業医
	中田･渡邉･山本･笹野･三浦･塘･吉田産業医	
5	人権教育推進委員会	教頭、人推委委員長、各学年主任、各学年担任１名
	渡邉･佐藤･市川･平尾･菊池･野村･吉田･平谷	
6	情報委員会	教頭、情報委員長、各分掌･各教科･事務より１名
	橋場・渡邉・河内・平尾・野村・重松・三好・安川・尾黒・松村・松葉・塩谷	
7	予算委員会	部･教科･人推委･情報委各１名、教頭、事務長、主査、
	橋場・下野・桑山・須藤・野村・藤岡・梅村・南・尾黒・十河・松村・重松・谷・中川・佐藤他	
8	食堂委員会（必要に応じて）	教頭、事務長、保健主事、養護教諭、生徒指導主事 学年主任、生徒会担当者
	渡邉･山本･笹野･三浦･高橋･市川･菊池･吉田･南	

9	教科主任会	教頭、教務主任、教務部１名、各教科主任
	渡邉･久保田･中東・須藤・野村・藤岡・中川・岡田・木田・橋場・十河・松村	
10	補導委員会	教頭、生徒指導主事、学年主任、当該担任 生指部風紀係、（発見者、事情聴取者）
	渡邉･高橋・吉川・市川・菊池・吉田･安川･岡田･中西･その他	
11	部顧問会議	教頭、生徒指導主事、生徒指導部主担者、各部代表１名
12	進路指導委員会（必要に応じて）	教頭、進路指導主事、教務主任、学年主任、進路部３名
13	緑化委員会（必要に応じて）	教頭、事務長、保健主事、文化広報部１名、生物１名 主査・主事１名、技師１名
14	調整委員会	教頭、公選３名
	中川・松下・木田・渡邉	
15	留学審査委員会（必要に応じて）	教頭、教務主任、当該学年主任、担任、学年教務
16	教室配置等検討委員会	教頭、教務主任、各学年１名、関係教科１名、主事１名
17	カリキュラム委員会	教頭、教務主任、教務部１名、進路部１名、生指部１名 各教科代表
18	新教育課程検討委員会（必要に応じて）	公選４名、教務主任、教頭、(進路指導主事)
19	体育祭主担者会	担外、３年ブロリ指導(担任)、部活指導、生徒会文化祭係、生徒会主担
20	文化祭主担者会	担任外
21	ゴミ処理検討委員会	保健部２名、予算委員長、生徒会主担、教務･進路･文化 広報各１名、事務・技師
22	就学支援委員会	教頭、学年主任、学級担任、保健主事、人権委員長 教育相談係、養護教諭（その他必要と認められる教職員）
23	対策委員会	教頭、学年主任、学級担任、保健主事、養護教諭 （その他必要と認められる教職員）
24	セクハラ相談窓口	保健部養護教諭、相談室相談係、人権教育推進委員会
25	パワハラ相談窓口	人権教育推進委員会

(3)生徒会活動、部活動担当者一覧表

生徒会活動

①生徒会活動は、生徒の人格の向上と民主主義精神の育成を図るため、学校の指導に基づき、特別教育活動の一環として実施する。

②生徒の立場からよき学校生活の運営に人間尊重と自主自立の精神を持って参加できるよう指導助言する。

生徒会年間行事計画

月	行　　事　　名
４　月	対面式、新入生歓迎会、前期クラス役員選出、各種委員会開催、生徒会前期役員選挙 生徒総会
５　月	体育祭準備、応援練習
６　月	体育祭、文化祭方針決定、文化祭クラス発表立案
７　月	クラブ総会、文化祭準備、夏期休暇中の活動
８　月	文化祭準備、夏期休暇中の活動
９　月	文化祭準備、文化祭、後期クラス役員選出、各種委員会開催、生徒会後期役員選挙 生徒総会
１０月	香里丘を考えるＨＲ
１１月	生徒総会
１２月	クラブ総会
１　月	次年度に向けての準備、計画案作成
２　月	３年送別会、卒業式送辞作成
３　月	クラブ総会、新入生歓迎会準備

部活動担当者一覧

	部・同　好　会	顧　問　氏　名	1年 男	1年 女	2年 男	2年 女	3年 男	3年 女	計
体育系	陸上競技部	安川･橋場･中東・出畑	8	4	13	6	9	8	48
	ソフトテニス部	吉田･鳶野・須藤	8	14	3	0	2	0	27
	男子硬式テニス部	川辺･矢田･笹野	12	0	9	0	9	0	30
	女子硬式テニス部	中西･三上･平井・松葉	0	6	0	12	0	6	24
	卓球部	津熊・山田・児玉・三上・橋爪・桑山	10	0	4	0	5	0	19
	男子ハンドボール部	吉川・重松・岩浅・浅田・笹野・平井・野村・山内・瀬川	3	4	11	2	15	2	37
	男子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ部	高橋・佐藤･野村･松下	11	0	17	0	5	0	33
	女子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ部	松下･大原・山内・高橋	0	12	0	9	0	7	28
	男子バレーボール部	平尾･松原・小野寺・三好・南	5	4	7	2	1	2	21
	女子バレーボール部	南･松原・小野寺・三好・平尾	0	4	0	7	0	8	19
	ソフトボール部	谷・浅田・河原・梅村・重松	0	8	0	8	0	11	27
	男子バドミントン部	植田　藤岡･笹田・近澤・橋爪	3	0	4	0	5	0	12
	女子バドミントン部	松村	0	18	0	3	0	7	28
	剣道部	尾崎･久保田・瀬川	2	1	3	5	2	2	15
	サッカー部	菊池･生間･西山･大原	26	2	16	4	20	2	70
	硬式野球部	岡田・梅村・西山・赤坂	20	1	28	3	12	1	65
	水泳部	中川・塘・矢田・三浦・塩谷	3	0	6	4	8	2	23
文化系	吹奏楽部	岩村・尾黒・市川・平谷・木田・十河・児玉勝井・松葉	0	20	0	13	2	12	47
	書道部	木田･川原・岩浅	0	0	0	4	0	1	5
	軽音楽部	平谷・中東・重松・藤岡・尾黒	15	24	24	8	5	7	83
	美術部	笹田･須藤･山田	0	1	0	5	1	0	7
	茶道部	市川･久保田・十河	0	5	0	7	0	3	15
	生物部	下野･松原・塘	0	0	1	1	3	1	6
	箏曲部	赤坂･生間･小野寺	0	0	0	3	0	4	7
	文芸部	勝井･佐藤・三好	0	2	3	5	1	1	12
	The English Club 愛好会	鳶野・橋場・出畑・小野寺	0	2	0	2	0	3	7
合　計			126	132	149	113	105	90	715